

千代田区都市計画マスタープラン
現行プランの成果検証の検討に向けた
主な指標・事例集

(※データ精査中)

平成 30 年 7 月

目次

1 現行方針の概要	1
2 分野別目標・方針についての主な成果に関するデータ及び事例	3
1 土地利用 ～きめ細かい土地利用を進め、住と職の調和したまちに～	3
2 住宅・住環境整備 ～多様な人が住む、心ふれあうまちに～	10
3 道路・交通体系整備 ～歩行者と環境にやさしいみち、駅に～	13
4 緑と水辺の整備 ～緑と水辺を守り、つくり、つなげ、より身近なものに～	17
5 防災まちづくり ～災害に強く、安心・安全に暮らせるまちに～	21
6 福祉のまちづくり ～だれもが暮らしやすく、活動しやすいまちに～	24
7 景観づくり ～まちの個性や魅力を活かした、愛される景観に～	26
8 環境と調和したまちづくり ～次世代に継承する、地球環境に配慮したまちに～	27
(参考1) 地域別人口、土地利用のデータ	30
1 人口	31
2 年齢別人口	32
3 土地利用等	33
4 建物用途	34
5 住宅棟数・延床面積	35
6 事務所数・延床面積	36
7 商業施設棟数・延床面積	37
8 従業者数	38
(参考2) まちづくりの実現に向けて	39

1 現行方針の概要

〔1〕現行方針策定の背景と課題認識（平成10年3月当時）

〔現行方針策定の背景〕

まちづくりを取り巻く状況

- ・業務地化の進行による住宅供給停滞、定住人口減少
- ・生活の質重視の都市基盤整備の必要性
- ・少子化・高齢化の進行
- ・区民のニーズの多様化、まちづくりへの参加意識の高まり
- ・阪神淡路大震災（平成7年）の教訓を踏まえた都市型災害への対応の必要性
- ・地球規模の環境問題に対する取組みの必要性
- ・バブル経済の崩壊、景気の後退等の経済情勢変化

都市計画に係る状況

- ・各地域・地区別の具体的かつ視覚的な指針の必要性
- 地方分権の進展とともに、基礎的自治体である区の主体的なまちづくりが一層重要に
- 都心居住に資する制度（中高層階住居専用地区、街並み誘導型地区計画など）が充実し、その効果的な活用に向けた方針が必要に
- ・平成4年の都市計画法改正
- 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の都市計画法への位置づけ



〔策定当時の課題認識〕

1 定住人口の確保、良好な住環境づくり

- ・定住人口の確保
- ・心豊かに暮らし、都心生活を楽しめる環境の維持・創出
- ・歴史に培われた魅力・資源の活用

2 誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくり

- ・まちの防災性の向上
- ・誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりの推進

3 地球環境を大切にしまちづくり

- ・皇居などの自然的な環境の保全、身近に楽しめる公園やまちなかの緑の創出
- ・省エネ・省資源、リサイクルの推進による循環型のまちづくり
- ・道路・交通体系の工夫による大気汚染の軽減

4 個性的な商業・業務環境づくり

- ・地域に根付いた特色ある産業の活性化、新たな産業構造への転換
- ・業務機能の量的拡大の抑制
- ・国際化、高度情報化の推進など業務機能の質的変換につながるまちづくり

5 新たな魅力づくり

- ・歴史・文化・国際性等を感じさせる街並みの保護、活用、創出
- ・新たな都心文化の創造、その魅力の世界への発信

【2】現行方針の理念・将来像等

〔目標年次〕

平成 10 年 3 月の策定から概ね 20 年後の 2018 年～2020 年頃（平成 30～32 年頃）

〔理念〕

歴史に育まれた豊かな都心環境を次世代に継承し、世界の人に愛されるまち、千代田

〔将来像〕

都心を楽しみ、心豊かに住まうまち

都心に培われた魅力を高め、共に未来へ歩むまち

〔分野別まちづくりの目標〕

	分野	目標
1	土地利用	きめ細かい土地利用を進め、住と職の調和したまちに
2	住宅・住環境整備	多様な人が住む、心ふれあうまちに
3	道路・交通体系整備	歩行者と環境にやさしいみち、駅に
4	緑と水辺の整備	緑と水辺を守り、つくり、つなげ、より身近なものに
5	防災まちづくり	災害に強く、安心・安全に暮らせるまちに
6	福祉のまちづくり	だれもが暮らしやすく、活動しやすいまちに
7	景観づくり	まちの個性や魅力を活かした、愛される景観に
8	環境と調和したまちづくり	次世代に継承する、地球環境に配慮したまちに

〔地域別構想〕

地域	将来像
番町	落ち着いたたたずまいの住環境を大切に、住宅と業務空間が共存・調和するまち
富士見	学園や緑の広がり、水辺のやすらぎと商店の活気による、魅力ある生活空間が育まれたまち
神保町	文化を創造・発信し、多くの人々を引きつける、にぎわいとふれあいにあふれたまち
神田公園	下町の雰囲気を活かし、活力ある新しい文化の感じられるまち
万世橋	下町風情と先端性が調和する活気に満ちたまち
和泉橋	地域に根ざした新たな産業を育む、活気と人情豊かなまち
大丸有・永田町	風格ある環境共生空間に、国際的に開かれた豊かな都市活動が育まれるまち

2 分野別目標・方針についての主な成果に関するデータ及び事例

1 土地利用 ～きめ細かい土地利用を進め、住と職の調和したまちに～

方針 1 無秩序なオフィス化を抑制し、住みやすく住み続けられるまちとするよう、住宅とオフィス・店舗が調和した複合市街地を形成する

方針 2 地球の環境に配慮しつつ、誰もが安全に快適に過ごせるまちとする

方針 3 地域ごとの資源や魅力を活かし、個性の光るまちをつくる

方針 4 地域の参加を得ながら、きめ細かく、ゆっくりとまちを更新する

◆これまでの取組み・成果等

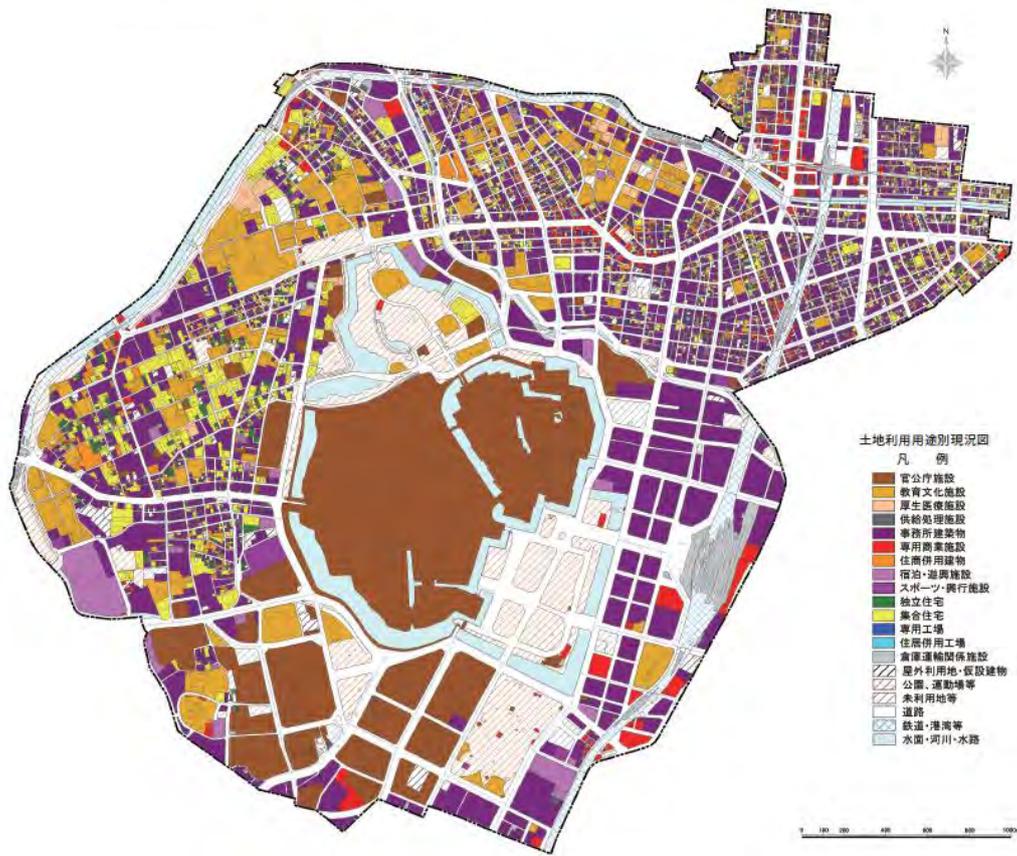
(きめ細かい土地利用 ～用途別の土地利用・土地利用の現況～)

- 用途別の土地利用の状況として商業地域の割合は、61.2%、住居系地域の占める割合は 38.8%となっており、職住のバランスが取れた土地利用になっている。
- 土地利用の現況としては、中心部にある皇居を周辺に皇居外苑、日比谷公園等まとまった公園が分布。永田町霞が関には官公庁が集積。神田駅を中心とする一帯は、街区の小さな商業系を中心とした土地利用に。また、神保町地域では古書店街等の商業用地や学校などの公共用地が集中。富士見地域から番町地域にかけては、住宅用地と学校などの公共用地が多く見られる中に、事務所等の商業用地が分布。

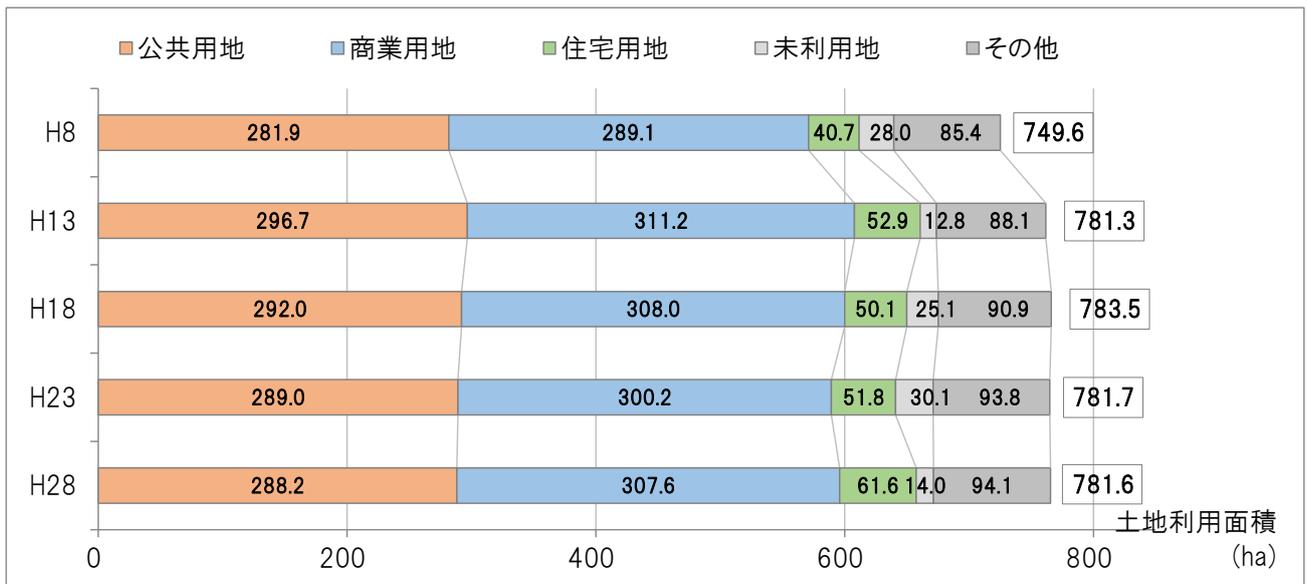
▼用途地域別土地面積 <環境まちづくり部資料>

用途地域	容積率	面積 (約)	小計	合計 (約)
第 1 種住居地域	300%	291.5ha	367.3ha	1,164.0ha
	400%	74.8ha		
	500%	1.0ha		
第 2 種住居地域	300%	17.3ha	84.1ha	
	400%	59.0ha		
	500%	7.8ha		
商業地域	400%	2.2ha	712.6ha	
	500%	234.5ha		
	600%	150.5ha		
	700%	110.7ha		
	800%	77.5ha		
	900%	54.8ha		
	1000%	1.1ha		
	1200%	6.0ha		
	1300%	75.3ha		

▼土地利用現況図<千代田の土地利用 2018>



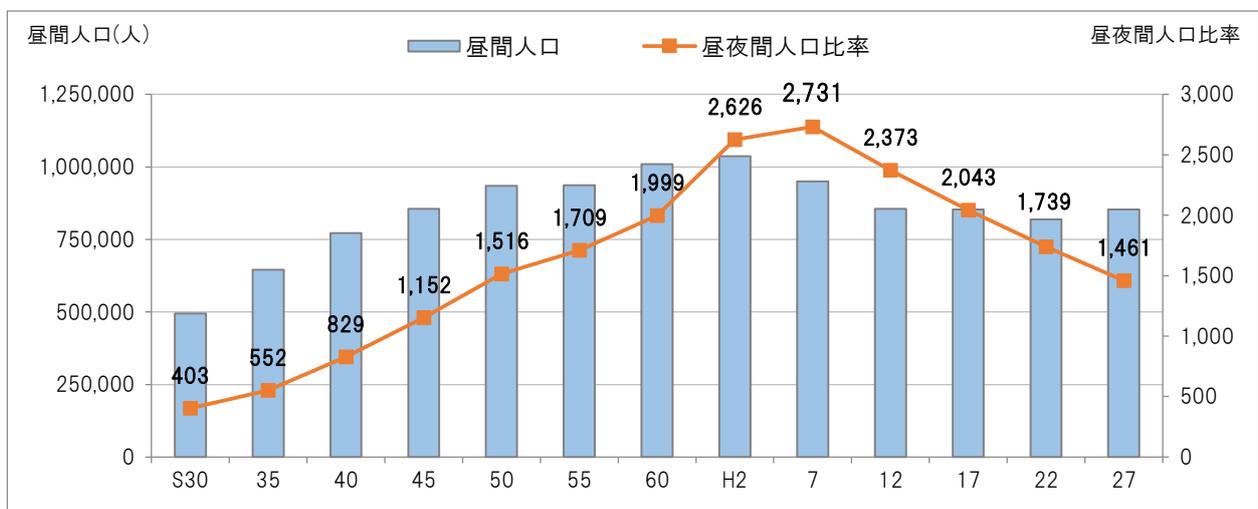
▼土地利用面積<千代田の土地利用 2018>



(方針 1 住宅と業務空間の共存・調和 ～住機能の誘導、住と職の調和～)

- 中高層階住居専用地区や用途別容積型・街並み誘導型地区計画を活用し、住機能を立体的に誘導
- 総合設計制度や、共同化・市街地再開発事業を通じ、敷地の有効活用やオープンスペースの確保に併せて住宅供給を促進
- 住宅付置制度により、制度開始（平成 4 年度）から平成 29 年度までの間に開発事業とあわせて 6,000 戸以上の住宅供給を誘導
- 業務機能と住機能の調和を図り、昼夜間人口比率は平成 10 年前後をピークに縮小傾向。交流機能の拡大等質的向上を誘導により、業務系（事務所・商業施設）延床面積は増大したが、総延床面積における業務系延床面の割合は微減。

▼昼夜間人口比率（常住人口 100 人あたりの昼間人口）〈国勢調査〉



(方針2 安全性・快適性 ～オープンスペースの充実・多様化～)

- 都市開発諸制度の活用等によって平成 29 年度までに創出された空地は、東京ドームおよそ約 9.6 個分のおよそ 45.0 万㎡。うち平成 10～29 年度に創出された空地は約 25.7 万㎡【最新値を精査中】。創出した空地については、環境との共生機能や防災機能等質的な向上を図った。<環境まちづくり部資料>

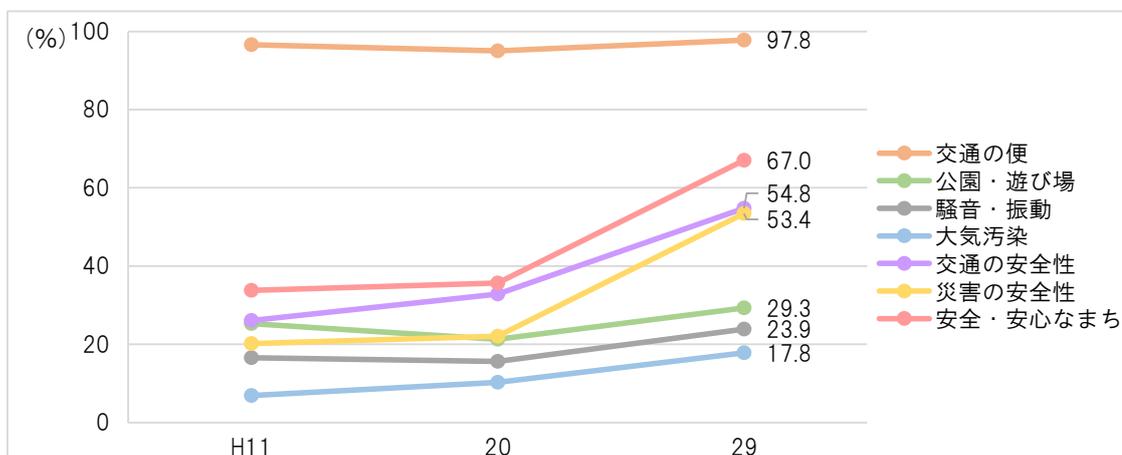
▼都市開発諸制度（市街地再開発・総合設計等）によって創出された空地

平成9年まで (累計)	平成29年度末まで (累計)			
193,260㎡	合計 450,610㎡ (約2.3倍)	再開発等促進区を定める地区計画	64,658㎡	14.3%
		特定街区	86,926㎡	19.3%
		高度利用地区	13,375㎡	3.0%
		総合設計（都）	182,651㎡	40.5%
		総合設計（区）	5,542㎡	1.2%
		都市再生特別地区	70,108㎡	15.6%
		地区計画による担保	27,350㎡	6.1%

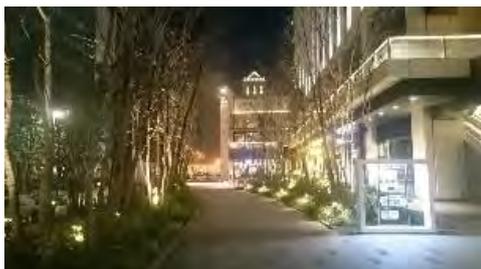
出典：環境まちづくり部資料

- 区民世論調査では、生活環境に係る評価は、すべての項目で満足度が上昇している。

▼自宅周辺の生活環境を5段階で評価して「良い」「やや良い」と評価した人の割合



- 公開空地を中心としたオープンスペースの整備により、街並みの演出や周辺との一体性向上を推進。



夜間の街並みを演出する空地
神田錦町三丁目
(総合設計)

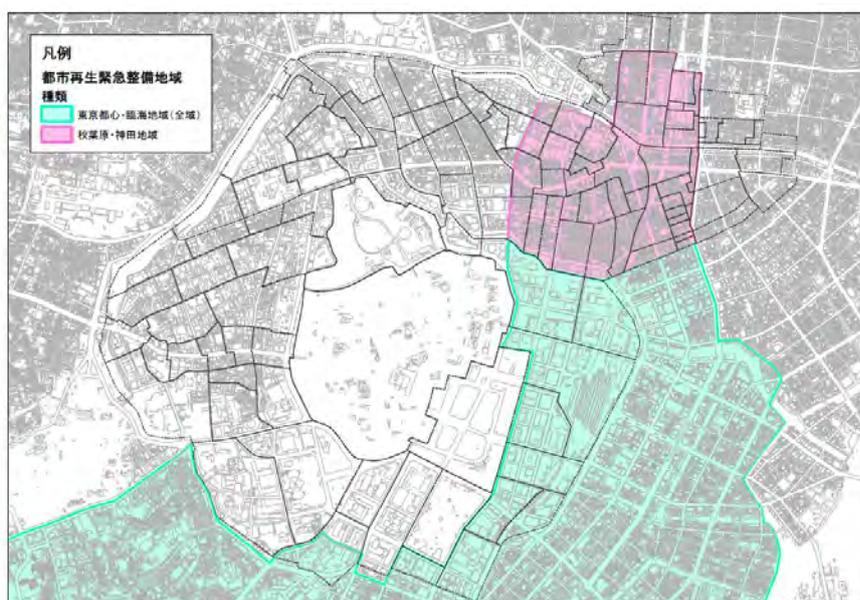


官公庁施設の公開性を高める空地
霞が関三丁目南地区
(再開発等促進区を定める地区計画
第一種市街地再開発事業)

(方針 3 個性の光るまち ～都市再生 大丸有の国際的な中枢業務拠点の整備・機能更新を事例に～)

- 「大・丸・有地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、地区計画に基づき特定街区や都市再生特別地区等の手法を活用しながら、国際的な中枢業務拠点整備や大手町連鎖型都市再生プロジェクトを推進
- 開発にあわせた地域貢献として、回遊性のある都市空間の形成や、商業・文化・交流・宿泊等の多様な機能の導入による賑わいの創出、災害対応力の向上など様々な取組を促進
- 東京都や JR 東日本、大丸有協議会と連携し「風格ある首都東京の顔」として東京駅丸の内口周辺を整備

▼ 都市再生緊急整備地域



大手町連鎖型都市再生プロジェクト

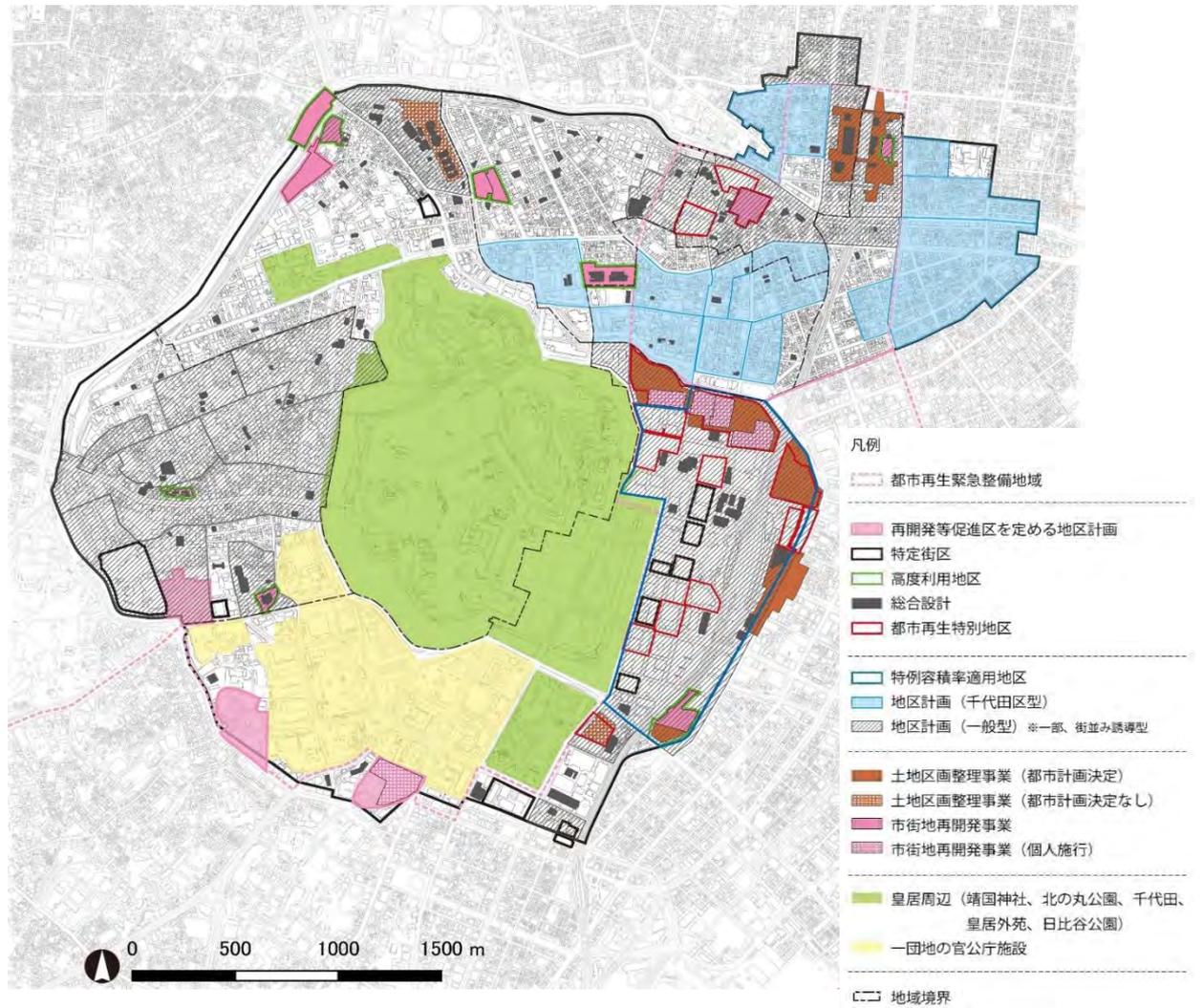
大手町一丁目

(土地区画整理事業、都市再生特別地区
第一種市街地再開発事業)

(方針 4 地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりの推進 ～地区計画の推進・開発諸制度の活用～)

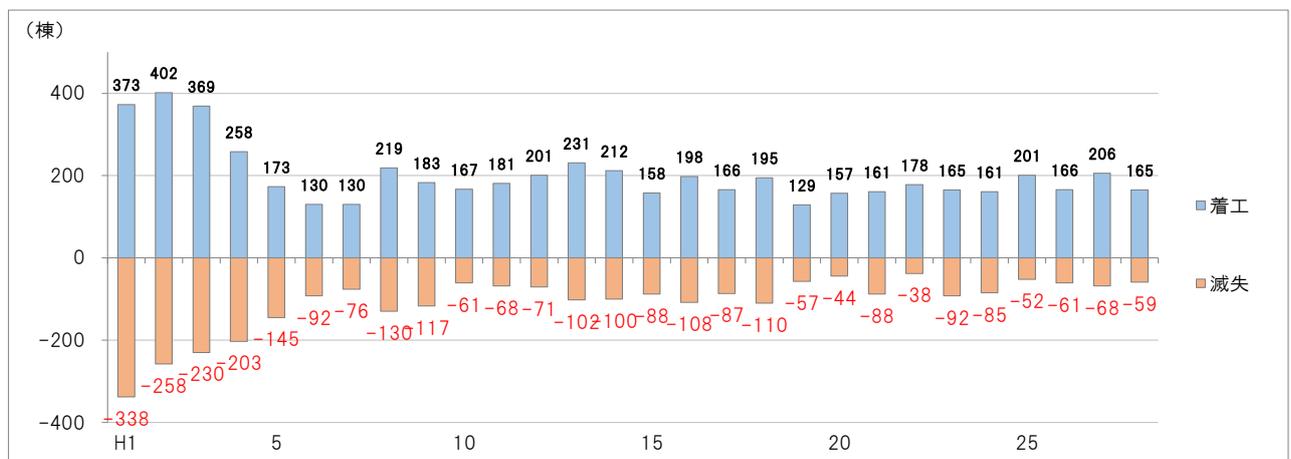
- 平成 10～29 年度にかけて新たに約 30 地区で地区計画が策定されており、地域特性に応じたまちづくりのルールが定められてきた。(皇居等を除く地域の約 6 割のエリアで地区計画を展開)
- 都市開発諸制度(総合設計、市街地再開発等)を活用した開発事業等により機能更新を推進

▼千代田区における都市開発諸制度の活用、地区計画の適用、市街地開発事業の実施の状況



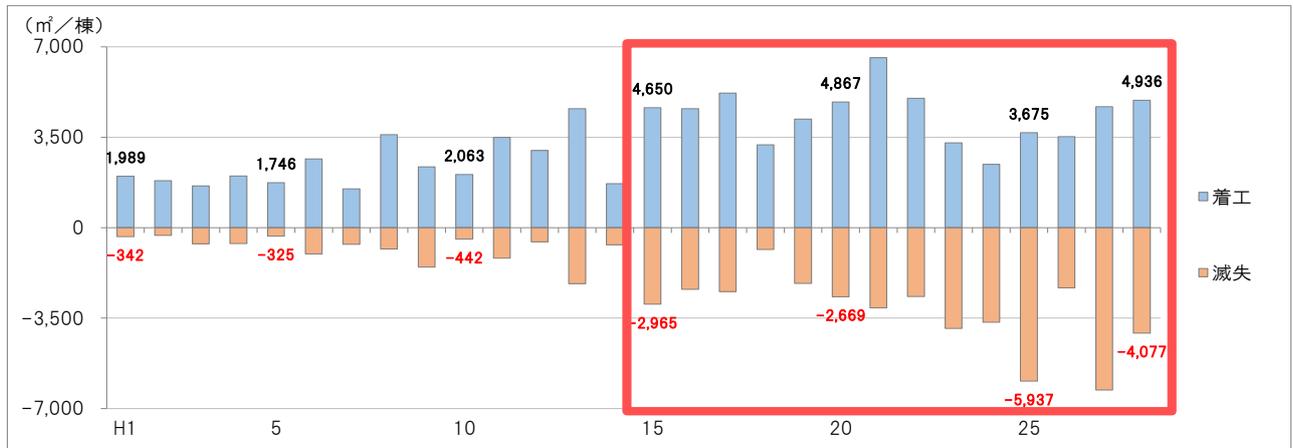
○ 平成5年以降着工・滅失のペースが安定、着工棟数が増えている。

▼建築物着工・滅失棟数（出典：東京都統計年鑑）



○ 平成 15 年度以降、床面積ベースで着工・減失ともペースが加速

▼建築物着工・減失床面積（出展：東京都統計年鑑）



出典：東京都統計年鑑

2 住宅・住環境整備 ～多様な人が住む、心ふれあうまちに～

方針 1 子ども・高齢者・障害者のだれもが住み続け、ふれあえるまちとするよう多様な人のための良質な住宅を確保する

方針 2 まちづくりと連携して住宅を確保するとともに、住宅からオフィスへの転用を防止する

方針 3 だれもが心地よく安心して暮らせるよう、太陽の光、風、緑、水辺、街並みを大切にするとともに、日常生活の利便性、安全性を高める。

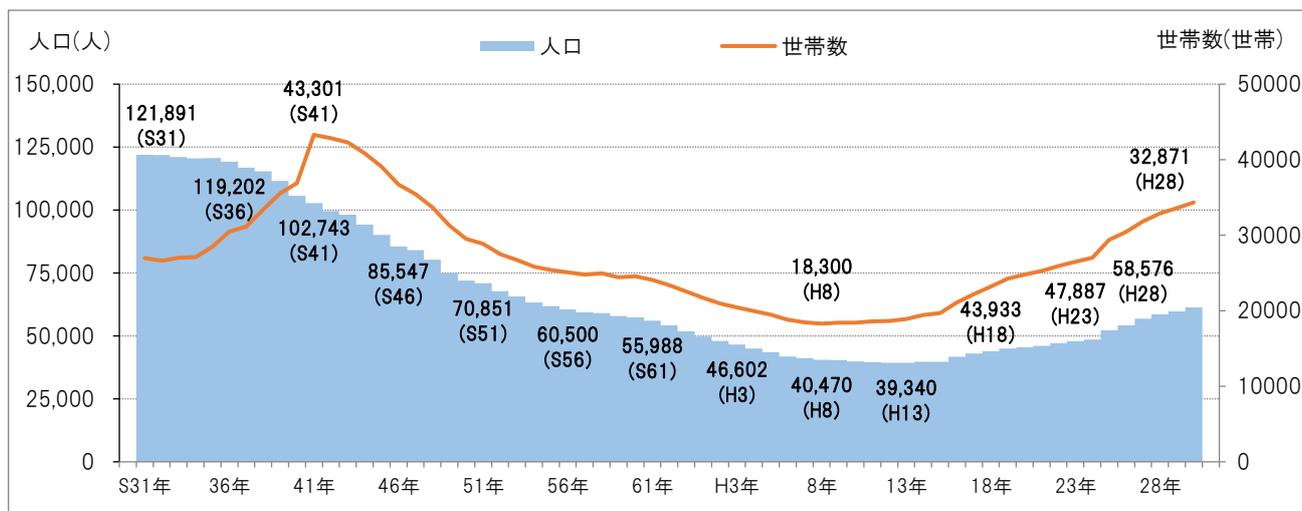
方針 4 人や文化・芸術とふれあう場を充実させ、心豊かに都心生活を楽しめるようにする

◆これまでの取組み・成果等

(定住人口 5 万人の回復、継続的な人口増加の見通し)

- 平成 10 年頃に 3 万人台にまで減少した人口は、平成 13 年に増加に転じて以降、一貫して増加。平成 25 年には 5 万人台を回復、平成 29 年 4 月には外国人も含め 6 万人を突破<住民基本台帳>
- 当面は継続的な人口増加が見込まれており、2028 年頃には 7 万人、2043 年頃には 8 万人を上回ると推計<千代田区人口ビジョン>

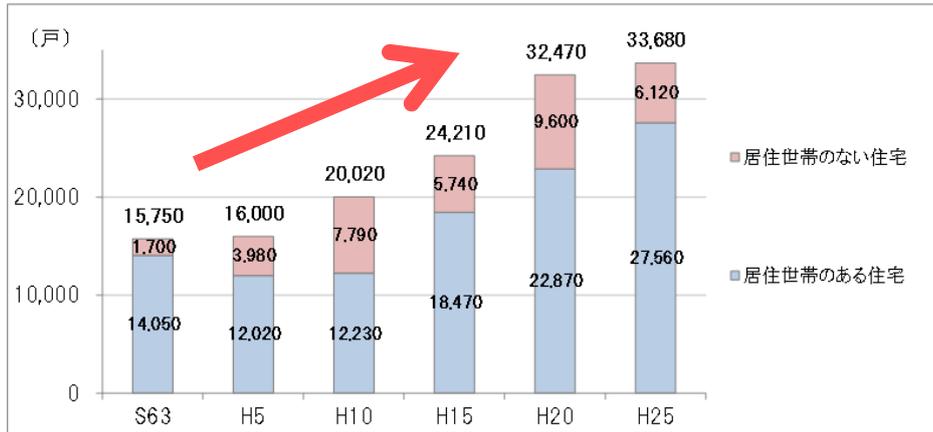
▼人口・世帯数の推移<住民基本台帳>



出典：住民基本台帳統計資料（平成 25 年より数値に外国人住民を含む）

(方針 1 良質な住宅の確保、方針 2 住宅からオフィスへの転用の防止 ～住宅の量の確保～)

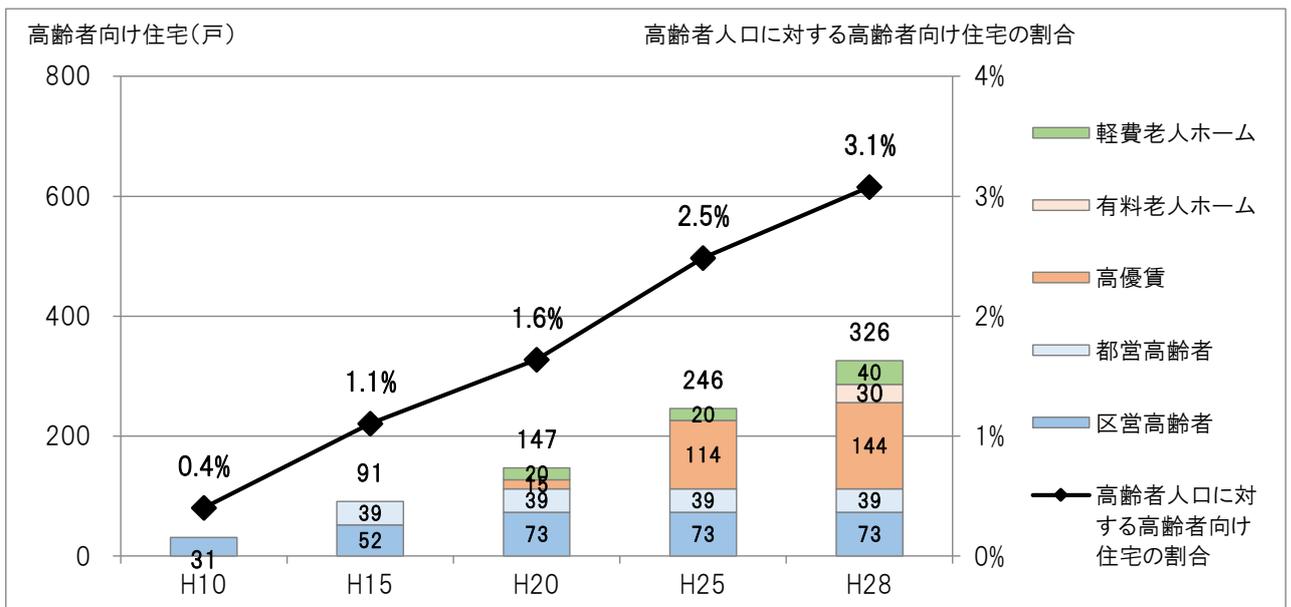
- バブル経済下での地価高騰や急速な業務地化に伴う人口減少に対応するため、平成 4 年住宅付置制度を導入。これまで、約 6000 戸のファミリー向け住宅を創出。また、平成 29 年度末までに、市街地再開発事業で約 2,000 戸、都心共同住宅供給事業で約 800 戸、建築物共同化住宅整備促進事業で約 100 戸の住宅を供給
- 平成 10～25 年の 15 年間で住宅総数増加 13,500 戸以上。平成 25 年現在住宅総数は 33,680 戸
- ▼住宅総数は一貫して増加（住宅土地統計調査）



出典：住宅・土地統計調査

(方針 1 良質な住宅の確保 ～高齢者や障害者のための住宅の供給～)

- 平成 10～28 年の間に高齢者向け住宅を 300 戸以上供給。高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は 0.4%から 3.1%に上昇

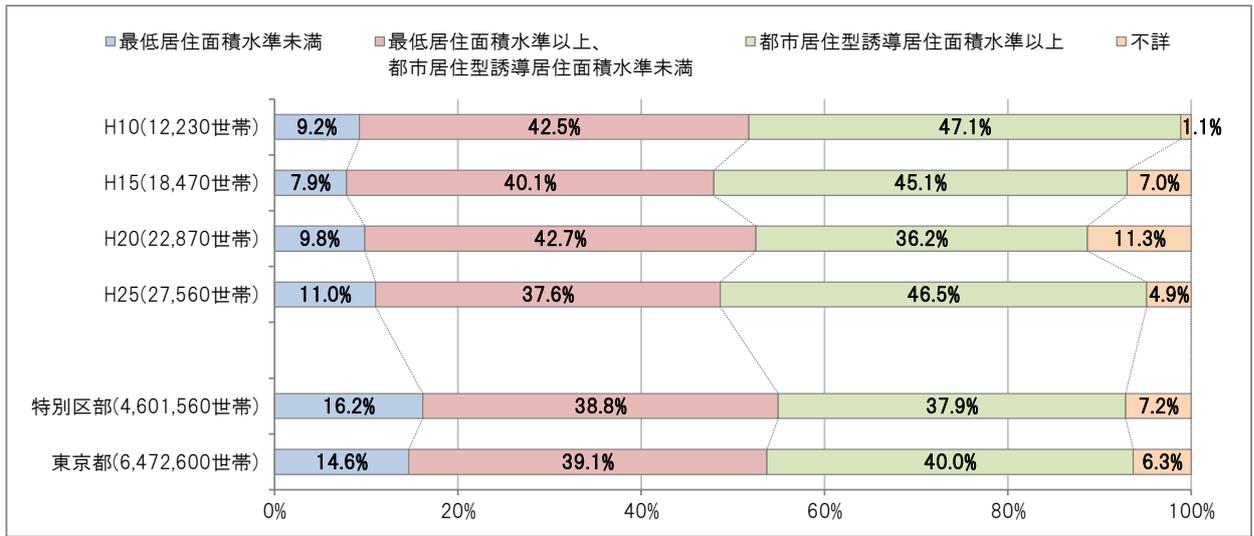


- 平成 10 年度以降、障害者のためのグループホーム 2 施設（定員計 8 名）を整備。

(方針1 良質な住宅の確保・方針3 快適性・利便性、安全性向上 ～住宅の質の向上～)

- 住宅の耐震化の促進、旧住宅付置制度においても住戸の数だけでなく質の向上も誘導。
- 平成28年度から開始した「開発事業に係る住環境整備推進制度」においても、さらに優良な住宅するとともに、周辺的生活環境の向上を誘導。
- 平成28年度に開始した環境事前協議制度においても、低炭素な住宅の整備を誘導
- 居住水準は特別区や東京都の水準と比較して高水準

▼住宅土地統計調査



- 市街地再開発事業等銃機能の充実にあたり、スーパーマーケット等日常生活に必要な商業機能を誘導

(方針4 文化・芸術が触れ合える場 ～廃校校舎をリノベーションしアートの拠点化～)

- 民間の提案を受け、旧練成中学校をリノベーションし、アートセンターとして整備したアーツ千代田 3331 は先端的な現代アートの拠点としてだけでなく、神田という地域に密着した歴史・文化も発信し賑わう。



アーツ千代田 3331

3 道路・交通体系整備 ～歩行者と環境にやさしいみち、駅に～

- 方針 1 だれもが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくりを進める
- 方針 2 都心の活動と生活を支える公共交通機関の整備と利用促進により、環境負荷を軽減する
- 方針 3 道路のもつ多様な機能に応じて体系的に道路を整備する

◆ これまでの取組み・成果等

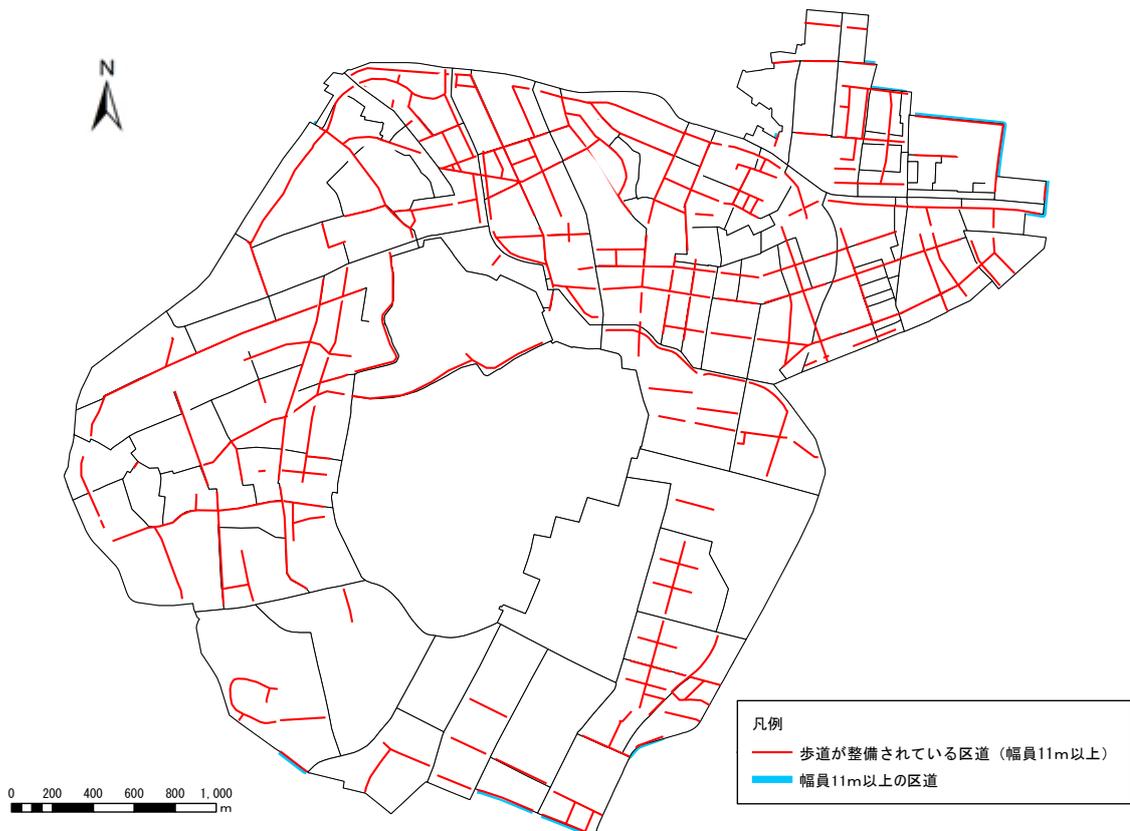
(方針 1 安心して心地よく歩けるみちづくり ～歩道や交通安全のための設備等の整備～)

- 平成 10 年度から 29 年度で、区道道路延長約 6,000m (+11.8%) 相当の歩道を整備。また、同時期において道路延長約 10,000m (+37.4%) 相当の歩行者用防護柵整備 <環境まちづくり部資料>

▼歩道等整備の状況

	現行プラン策定時等	最新値 (平成 29 年度)
歩道整備延長	50,209m	56,233m
歩道用防護柵等整備延長	26,293m	36,426m

▼歩道が整備されている区道 (幅員 11m 以上)



- スピードを出しにくい道路の工夫として「ゾーン 30」の区域を指定し、表示等を整備した。

(方針1 安心して心地よく歩けるみちづくり ～電線類地中化の推進～)

- 平成13年度から平成29年度の間幅員11m以上の区道の無電柱化率は64.0%（整備延長31,402m）から68.6%（整備延長33,699m）に向上
- 幅員11メートル未満の道路の無電柱化については、面的な開発事業に併せて推進。
- 平成28年度末現在、区内国道の無電柱化率100%、都道約98%。<環境まちづくり部資料>

▼区道電線類地中化延長(環境まちづくり部資料)

平成13年度	平成28年度	増
31,402m	33,699m	2,297m (+7.3%)

(方針1 安心して心地よく歩けるみちづくり ～歩行空間の整備・賑わい創出・ネットワーク化～)

- 緑豊かな遊歩道として千鳥ヶ淵緑道を平成21年にリニューアル。平成26年には日本橋川沿いに歩行者専用道、大手町川端緑道を整備。
- 丸の内仲通り、大手町川端緑道では、エリアマネジメント組織が様々なイベントを開催するなど公共歩行空間活用した賑わい創出の取組を推進



歩行空間の活用による賑わいの創出
丸の内仲通り



日本橋川沿いの歩行者専用道路の整備
大手町川端緑道

- 大手町から神田地域への回遊性の向上を図るため、人道橋の整備を推進
- 秋葉原駅周辺では、土地区画整理事業により、駅東西の歩行者導線を創出し、円滑な歩行者ネットワークを拡大

(方針1 安心して歩けるみちづくり ～駐車場の整備による不法駐車の適正化～)

- 神田地域、大・丸・有地域を中心に661.3haを駐車場整備地区に指定。同地域における一時預かり駐車場等は、平成14～29年の15年間で約19,500台分増加。「千代田区駐車場整備計画」（平成15年度改定）における整備目標台数3,400台（目標年次：平成22年）を大幅に上回る。<環境まちづくり部資料>
- 平成9年に約8,800台（うち違法駐車約6,400台）あった区内の路上駐車台数は、平成30年現在で約2,600台（うち違法駐車約1,900台）にまで減少。<自治体別駐車概要>

(方針2 公共交通の整備・利用促進 ～自転車駐車場の整備、コミュニティサイクル事業の推進～)

- 平成10～26年度で自転車2,294台分、原付142台分の区自転車駐車場を整備。
- 平成26年度からコミュニティサイクル（シェアサイクル）実証実験事業をして開始。開始から約1年間で累計会員数が14,000人超に。平成28年2月から開始した4区乗り入れ実証実験でも利用回数増<千代田区コミュニティサイクル事業実証実験に係る効果検証・調査業務報告書>



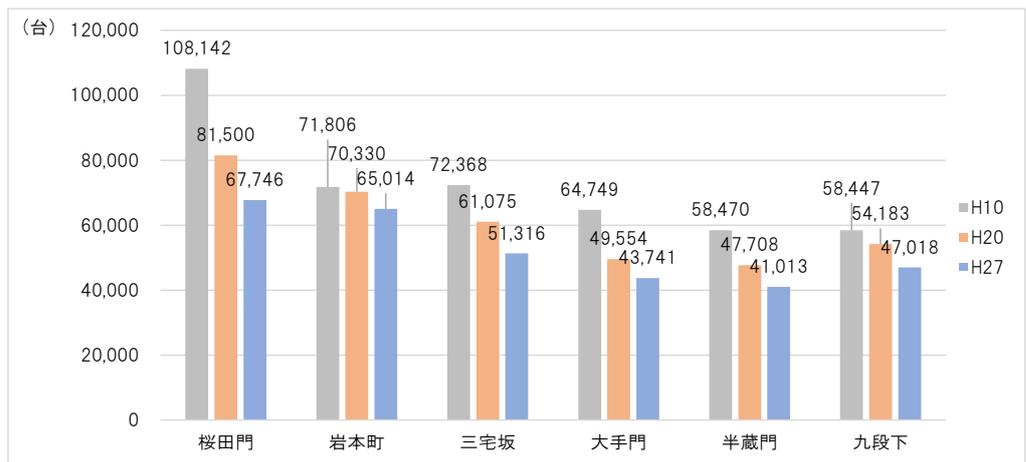
開発にあわせた駐輪場の確保
大手町一丁目



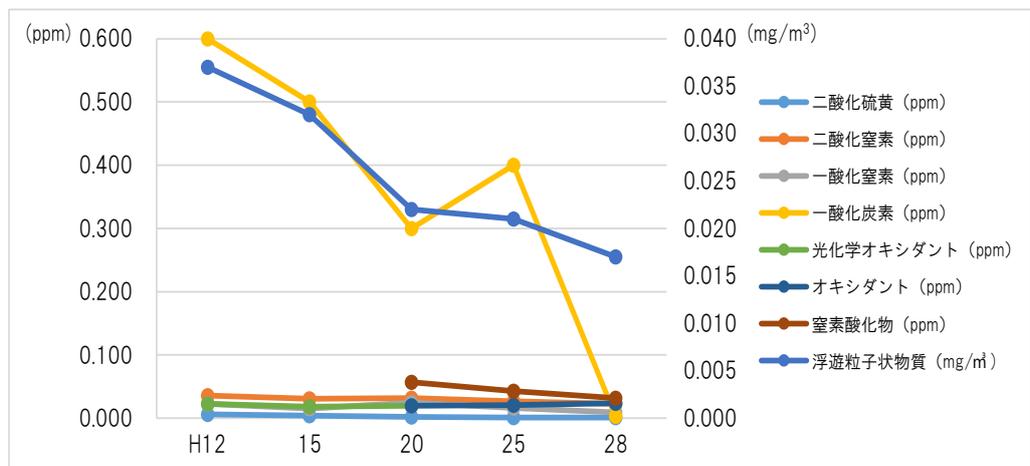
コミュニティサイクルのポートの設置
紀尾井町

- 主要交差点の交通量はすべての主要交差点で減少している。

▼主要交差点交通量（千代田区行政基礎資料集）



- 大気汚染の原因物質の一酸化炭素、浮遊粒子状物質が大きく減少。オキシダントのみ環境基準未達成。



出典：千代田区の環境

(方針3 体系的な道路整備 ～道路の機能、地域特性に合わせた道路整備の推進～)

- 神田警察通り賑わいガイドラインに沿い、地域特性を踏まえた「歩行者優先みちづくり」自転車道整備を推進
- 北の丸公園周辺の公共空間整備に関する構想に基づく代官町通りの整備推進

4 緑と水辺の整備 ～緑と水辺を守り、つくり、つなげ、より身近なものに～

方針 1 今あるかけがえのない豊かな緑と水辺の環境を守る

方針 2 身近な緑と水辺をつくり、つなげ、自然に親しめる安らげる場をつくる

◆ これまでの取組み・成果等

(方針 1・方針 2 緑と水辺を守り・つくる ～緑被面積や屋上緑地面積の増加～)

- 地区計画において緑化率の最低限度を定める建築制限を運用（平成 29 年 12 月現在 13 地区）
- 「千代田区緑化推進要綱」による緑化指導や、オープンスペースの創出にあわせた緑化の誘導等により、開発にあわせて緑化を推進
- 区内の緑被面積は、平成 7～22 年度で 22.9ha 増加。緑被率としては、19.1%から 21.0%まで上昇。しかし、神田エリアでは、著しく緑被率が低い状態が継続。＜千代田区緑の実態調査及び熱分布調査＞

▼緑化推進の主要指標の推移＜千代田区緑の実態調査及び熱分布調査＞

	変更プラン策定時等	最新値
身近な緑地面積	約 26ha	約 46ha
緑 被 率	19%	21%
大 径 木	655 本	調査中

▼地域別緑被率＜千代田区緑の実態調査＞

地域	H15	H22	H15～22(増減)
番町	20.0%	19.7%	-0.3%
富士見	40.0%	41.5%	+1.5%
神保町	4.4%	5.2%	+0.8%
神田公園	2.7%	2.6%	-0.1%
万世橋	4.9%	4.5%	-0.4%
和泉橋	2.0%	2.2%	+0.2%
大手町・丸の内・有楽町・永田町	19.7%	20.7%	+1.0%
区全域	20.4%	21.0%	+0.7%

- 屋上緑地の面積は、平成 15～22 年度で 7,026 m²増加。屋上緑地面積率としては、0.41%から 0.47%まで上昇。＜千代田区緑の実態調査及び熱分布調査＞

▼屋上緑被率

項目	平成15年	平成22年
屋上緑地	47,591 m ²	54,617 m ²
屋上緑地面積率	0.41%	0.47%

- 地域別屋上緑地面積屋上緑地の面積は、神保町や大手町・丸の内・永田町地域を中心に上場。万世橋地域等では低下。

▶屋上緑被率の地域別内訳
 <千代田区緑の実態調査>

地域	H15	H22	H15~22(増減)
番町	0.49%	0.53%	+0.04%
富士見	0.29%	0.24%	-0.05%
神保町	0.35%	0.58%	+0.23%
神田公園	0.29%	0.28%	-0.01%
万世橋	0.51%	0.16%	-0.35%
和泉橋	0.20%	0.27%	+0.07%
大手町・丸の内・有楽町・永田町	0.56%	0.80%	+0.24%
区全域	0.41%	0.47%	+0.06%

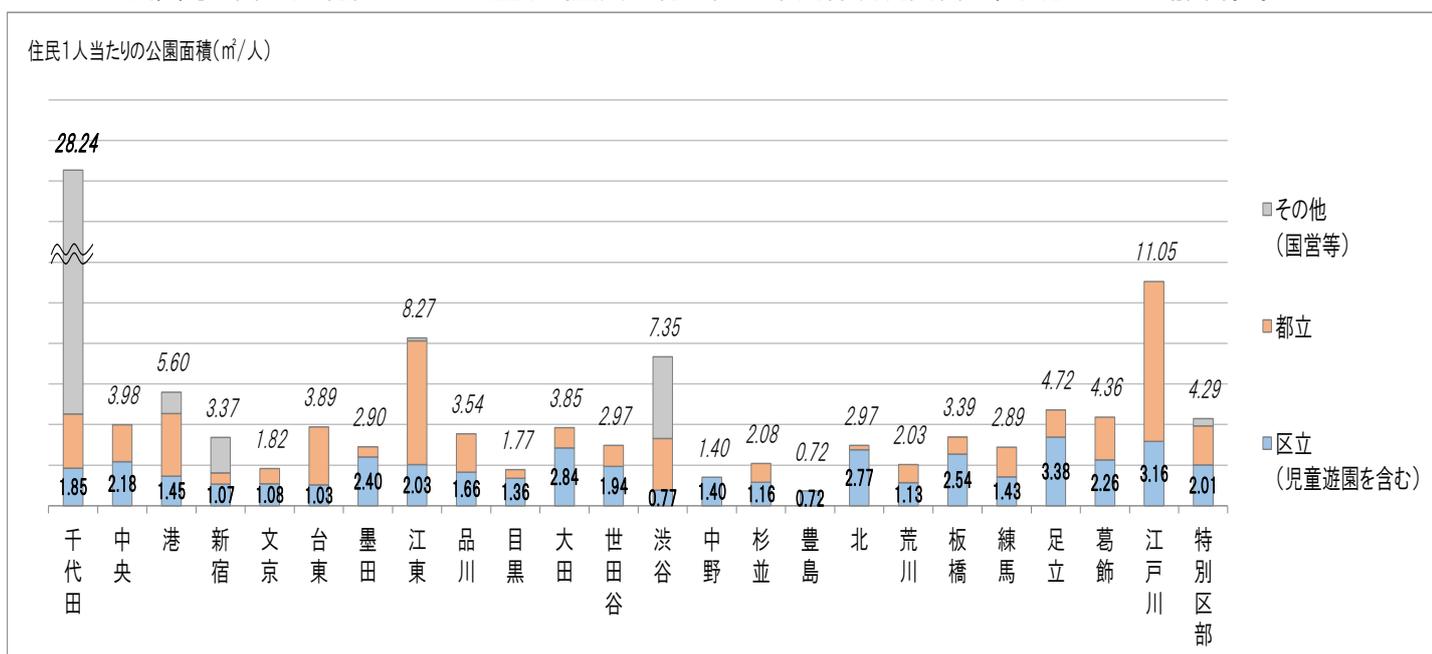
出典：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査

- 公園面積は増加したが、人口増により区民一人当たり公園面積は減少

▼特別区土木関係現況調査

項目	平成10年	平成29年
公園面積（総計）	1,696,046㎡	1,702,944㎡
区立公園及び児童遊園の面積	73,045㎡	111,604㎡
住民1人当たりの公園面積（総計）	48.58㎡/人	28.24㎡/人

- 区立公園及び児童遊園の住民一人当たり面積は、特別区の平均と同等の水準であるが、国民公園、都立公園等を含めると他区を大きく上回る（出典：特別区土木関係現況調査、東京都の人口（推計））



(方針2 緑と水辺をつくり・つなげる ～歩行空間における緑の増加～)

- 千鳥ヶ淵緑道のリニューアル、大手町川端緑道の整備等水辺の緑豊かな歩行空間の整備しながら、歩行者ネットワークの拡大を推進
- 接道部緑化の延長は、平成15～22年度で約6,600m(+16.7%)増加したが神田地域は引き続き低水準。歩道緑地帯の設置延長についても平成10～29年度で約4,400m(+44.2%)増。<千代田区緑の実態調査及び熱分布調査、特別区土木関係現況調査>

▼地域別接道部緑化延長 (出典：緑の実態調査)

地域	H15	H22	H15～22(増減)
番町	10,494m	11,166m	+6.4%
富士見	7,950m	9,369m	+17.8%
神保町	4,148m	4,916m	+18.5%
神田公園	2,954m	3,234m	+9.5%
万世橋	2,311m	2,748m	+18.9%
和泉橋	1,573m	2,093m	+33.1%
大手町・丸の内・有楽町・永田町	10,424m	12,981m	+24.5%
区全域	39,855m	46,507m	+16.7%

出典：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査

▼歩道緑地帯設置延長 (出典：特別区土木関係現況調査)

		歩道緑地帯 設置延長(m)	増減率
千代田区	平成10年	9,949	+44.2%
	平成29年	14,349	

(方針2 緑と水辺をつくり・つなげる ～いきものや自然、水辺とまちとが共生する空間の創出～)

- 「いきもの」と「まち」の共生に資する緑地や、皇居や外苑濠の水・緑と調和した広場、お濠の水質向上に資する機能を誘導するなど、開発事業にあわせて良好な緑と水辺の空間を創出。



「いきもの」と「まち」の共生
に資する緑地

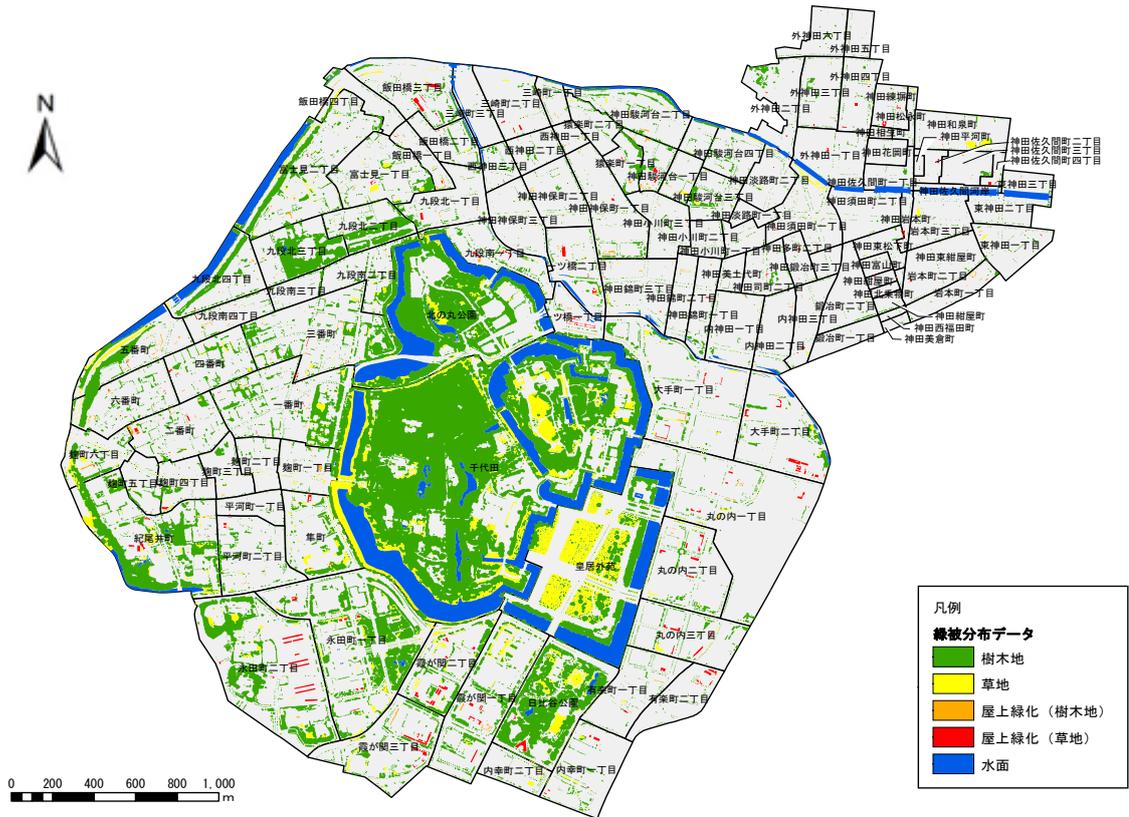
神田駿河台三丁目9地区
(都市再生特別地区)



河川沿いの緑と賑わいの空間

大手町地区(歩行者専用道路)
(土地区画整理事業、都市再生特別地区
第一種市街地再開発事業)

▼緑被の状況（平成 22 年）



資料：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査（平成 23 年 3 月）

※緑被：樹木や草地等で覆われた土地や自然的環境の状態にある土地

※樹木地：樹木、樹林におおわれた土地

（方針 1・方針 2 緑と水辺を守り・つくる ～緑の普及啓発～）

- 「区の花さくら再生事業」や道路公園等のアダプトシステムの促進を通じて緑化推進の普及啓発を推進。平成 29 年度現在アダプト団体は 24 団体。

（方針 2 緑と水辺をつくり・つなげる～水辺空間の活用～）

- 平成 27 年「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」が制定。国土交通省等と連携し、都市河川における舟運実証事件事業等、防災船着き場の弾力的な運用を図りながら水辺に触れる機会を創出

5 防災まちづくり ～災害に強く、安心・安全に暮らせるまちに～

- 方針 1 災害に強く、燃え広がらないまち、水害などに強いまちをつくる
- 方針 2 災害時の避難、防災活動が円滑に行えるまちをつくる
- 方針 3 災害時の代替となる施設、手段の確保とともに、速やかで適切な復旧・復興を進める

◆ これまでの取組み・成果等

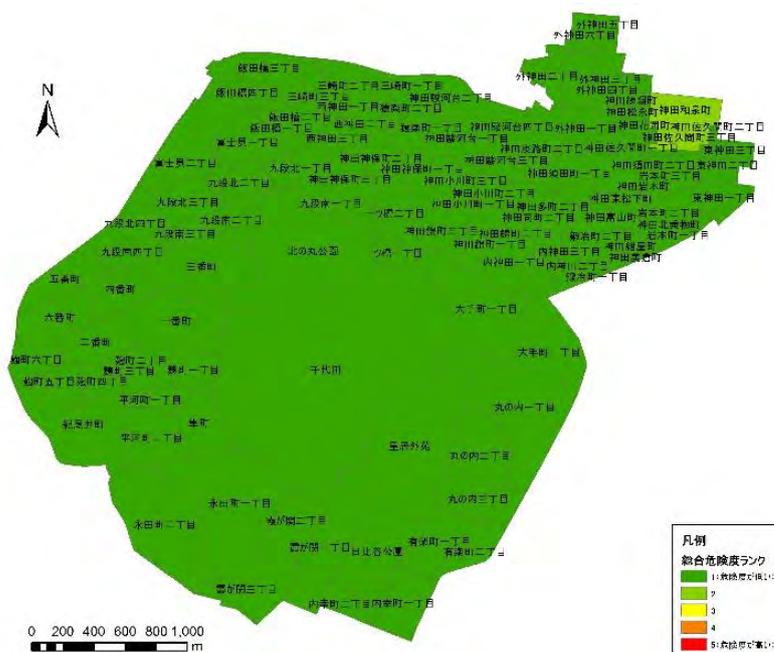
(方針 1 災害に強いまちづくり ～耐震化率の向上～)

- 耐震化の普及・啓発や、耐震診断・耐震改修への助成等を通じて、建築物の耐震化率の向上を推進
- 住宅の耐震化率は平成 10～25 年で約 30%上昇、88.5%に。〈住宅・土地統計調査〉
- 平成 19～26 年度で、民間特定建築物の耐震化率は 9.2%上昇し、88.1%に。区所有公共建築物の耐震化率は 9.6%上昇し、96.6%に。〈千代田区耐震改修促進計画〉
- 特定緊急輸送道路沿道の耐震化、耐震診断実施率は 94.0%だが、耐震化率は 55.0%にとどまる。

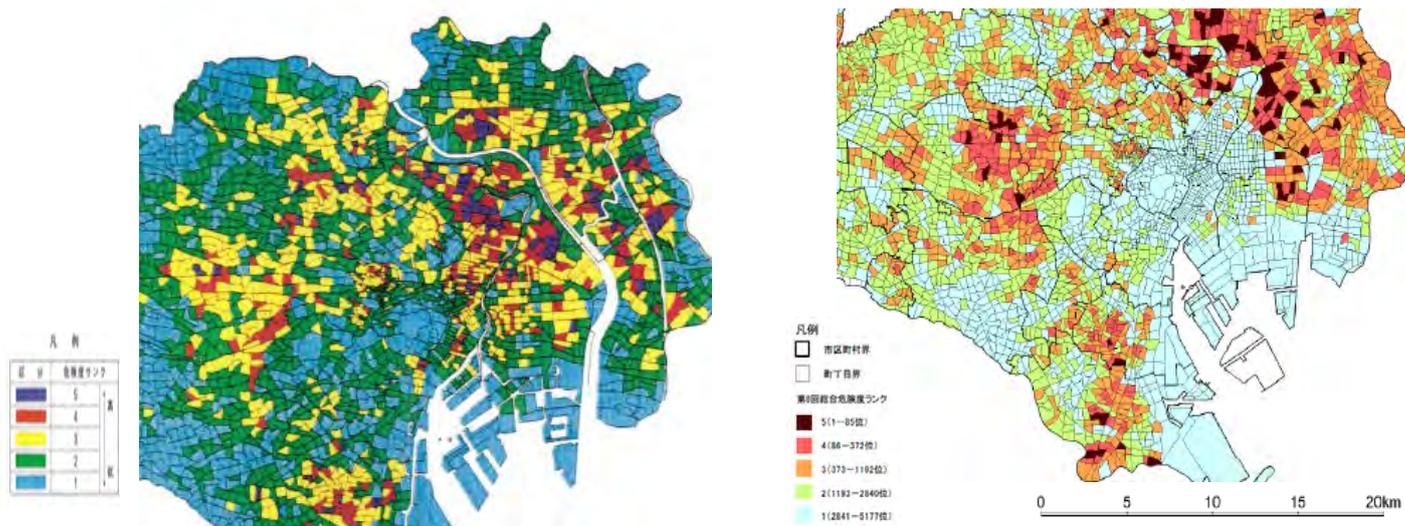
▼耐震化に関する指標の動向〈千代田区耐震改修促進計画〉

	現行プラン策定時等	最新値
区有施設耐震化率	87.0%	96.6%
住宅の耐震化率	57.8%	88.5%
特定緊急輸送道路沿道耐震化率	-----	55.0%

▼総合危険度ランク（左平成 30 年、）



資料：地震に関する地域危険度測定調査（第 8 回）（平成 30 年）



千代田区周辺の総合危険度＜地震に関する地域危険度測定調査左平成 10 年、右平成 30 年＞

(方針 1 災害に強いまちづくり、方針 2 避難・防災活動の円滑化 ～不燃化率の向上、細街路等の解消～)

- 平成 29 年度までに計 15 地区（施行区域面積計約 22ha）で市街地再開発事業を実施＜東京都 HP＞
- 建築物の共同化や市街地再開発事業が、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新とともに、不燃化率の向上や細街路等の解消など、まちの防災性の向上に寄与

▶木造建築物棟数（出典：木造実態調査）

構造	棟数
木造	195棟
防火造	1,514棟
計	1,709棟

- 開発に併せて、狭幅員区道の電線類地中化を推進
- 建物の不燃化率は、平成 8 年の 92.2%から平成 28 年の 95.6%に。＜千代田の土地利用 2018＞



街区を貫通する通路の確保
四番町
(総合設計)



市街地再開発事業に伴う細街路の解消
平河町二丁目
(高度利用地区、第一種市街地再開発事業
総合設計)

(方針 2 災害時の避難・防災活動の円滑化 ～災害対策用物資の備蓄、帰宅困難者対策～)

- 地域防災計画では、時系列の災害対応を整理した事前行動計画や、災害が発生した場合の応急・復旧対策計画も整理するとともに、マンション防災計画や事業者の事業継続計画（BCP）の策定を推進。

- 区有施設等における災害対策用物資の備蓄の充実を図るとともに、帰宅困難者対策の視点も踏まえて、総合設計制度を活用した民間開発等に際して防災備蓄倉庫の設置や提供等を要請。
- 主要災害救助物資の備蓄倉庫は、平成 10 年の 40 か所から平成 29 年の 64 か所まで増加
▼防災備蓄倉庫整備状況（出典：行政基礎資料集）

平成10年	平成29年
40か所 (床面積1,656㎡)	64か所 (床面積3,372㎡)

- 帰宅困難者対策として「帰宅困難者対策地域協力会」の設置を推進。平時は防災訓練等を通じて地域防災力の向上に取り組み、大規模震災発生時には区と連携して支援。現在 4 団体設置。
- 帰宅困難者の一時的な滞在場所確保のため民間事業者等と帰宅困難者受入協定を締結

	現行プラン策定時等	平成 29 年 12 月
帰宅困難者対策地域協力会設立	なし	4 地域・4 団体
帰宅困難者受入協定	1 団体 721 人 (平成 15 年)	62 団体、35,500 人

※帰宅困難者受入協定については外部非公表資料

(方針 1 水害に強いまちづくり、方針 2 避難・防災活動の円滑化 ～水害対策～)

- 区道等における雨水流出抑制を図るとともに、「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」により、民間施設にも設置を指導し、降雨による水害の軽減、水資源の循環化を推進。
- 平成 25 年の水防法改正により、浸水想定区域内の地下街や、洪水時に利用者の円滑かつ迅速な非難を確保する必要がある一定の施設を、地域防災計画で指定。

(方針 3 適切な復旧・復興 ～業務継続、復旧・復興計画の観点から地域防災計画等を策定～)

- 災害発生時における速やかな復旧を可能とし、必要とされる区民サービス機能を確保するため、地域防災計画においては、震災が発生した時の応急・復旧及び都市の復興対策についても整理
- 東京都震災復興マニュアルに準拠して、平成 21 年区の震災復興マニュアルを策定し、震災後の都市復興の手順を整理
- 都市再生法特別措置法に基づき、大手町・丸の内・有楽町地区における都市防災機能を強化し、同地区の安全確保を目指したハード・ソフト両面の取り組みを推進するために、平成 27 年 3 月、大手町・丸の内・有楽町地区都市再生安全確保計画を策定

6 福祉のまちづくり ～だれもが暮らしやすく、活動しやすいまちに～

方針1 だれもが社会に参加し、いきいきと暮らせるよう、活動しやすいまちをつくる

方針2 高齢者も障害者も安心して住み続けられる住宅や豊かに暮らせるような福祉・保健・医療・教育施設を整備・充実する

◆ これまでの取組み・成果等

(方針1 誰もが参加し、活動しやすいまち ～まちのバリアフリー化の推進～)

- 平成15年3月交通バリアフリー基本構想を策定し、鉄道駅のバリアフリー化を推進。
- 「千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱」や関連法・条例に基づき、建物の移動経路等を整備基準に適合させるよう指導・助言を推進。
- 歩道のセミフラット化による歩・車道の段差解消、連続した平坦性の確保や、電線類の地中化によるバリアフリー歩行空間の整備に加え、開発事業と連携してバリアフリールートの創出を推進。
- 高齢者や障害者、子育て世代をはじめとする区民等のための地域福祉交通「風ぐるま」事業は、車両、ルートや運行ダイヤを見直し。



貫通路・バリアフリールート を設けた空地

平河町二丁目東部南地区
(高度利用地区、第一種市街地再開発事業
総合設計)



街区と駅をつなぐ歩行空間

神田淡路町二丁目西部地区
(都市再生特別地区、第一種市街地再開発事業)
神田駿河台四丁目6地区
(都市再生特別地区)

(方針2 安心して住み続けられる施設の整備 ～保育定員の増加、子育て支援施設の充実～)

- 子育て世代の転入増加も踏まえつつ、保育定員の増加や子育て支援施設を充実
- 平成10年以降、区立こども園2か所（定員計359名）のほか、私立保育所8か所（定員計688名）、認証保育所10か所（定員計315名）などが整備され、平成30年4月現在の区内の保育施設定員は、合計約2,300名に。<環境まちづくり部資料>
- 保育需要の増大に対応すべく、緊急的な対応として児童遊園を保育園敷地としての活用を検討
- また、児童館や学童クラブについても整備を進めるなど、子どもたちを育む環境の充実を推進。

▼保育園・児童館、区立学校等の立地状況



資料：ちよだインフォメーション 2017

(方針2 安心して住み続けられる施設の整備 ～高齢者や障害者の生活を支える施設の整備～)

- 平成10年以降、区営高齢者住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅が計200戸以上供給。特別養護老人ホーム2施設（定員計83名）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）3施設（定員計36名）、軽費老人ホーム2施設（定員計40名）、有料老人ホーム1施設（定員計71名）が整備。
- 平成27年度には、在宅で暮らす高齢者の生活を総合的に支援するための拠点として、高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」を開設。
- また、知的障害者を対象としたグループホーム「みさきホーム」や、障害者福祉センター「えみふる」、障害者就労支援施設「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」が整備

7 景観づくり ～まちの個性や魅力を活かした、愛される景観に～

- 方針 1 歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間を活かし、質の高い景観を守り、つくる
 方針 2 多様な地域ごとの個性を活かし、一体として美しい眺めをつくる

◆ これまでの取組み・成果等

(方針 1 歴史の継承 方針 2 個性を活かした景観づくり ～景観指導、景観まちづくり重要物件の指定～)

- 「千代田区景観まちづくり条例」に基づき、建築物の新築等に際して、計画段階から景観への配慮について事前相談・協議及び届出を求める。景観上特に重要なものは、景観まちづくり審議会において景観への配慮に関する審議を実施。

【景観事前協議実績】

	現行プラン策定時等	最新値
景観まちづくり条例に基づく事前協議 (届け出件数)	61 件 (平成 10 年度)	258 件 (平成 29 年度)

- 区民に親しまれ、景観まちづくり上重要な建造物等を「景観まちづくり重要物件」に指定。平成 29 年 4 月現在、建築物等 37 棟、橋梁 19 本が指定。**平成 24 年度以降新たな指定実績がない。**

(方針 1 歴史の継承 方針 2 個性を活かす景観づくり ～関係主体との協働による景観まちづくりから)

- 景観まちづくりの目標や基本方針を示した総合的な計画としての「**景観形成マスタープラン**」。同プランに定める基本方針に関わるキーワードをまとめた「**景観形成マニュアル**」。皇居周辺を中心とする地域の秩序ある都市景観を形成するための「**美観地区ガイドプラン**」を活用し、関係主体との対話と協働のもとに景観まちづくりを推進。

(方針 1 歴史を継承した景観づくり ～まちの風格や歴史性の継承～)

- 開発事業も契機としながら、まちに存在する景観資源を保存・活用し、まちの風格や歴史性を継承するための取組みを推進。



江戸城遺構を活かした新たな眺望空間
 紀尾井町南地区
 (再開発等促進区を定める地区計画)



歴史的建造物を活かした賑わいの空地
 丸の内 2 - 1 地区
 (都市再生特別地区)

8 環境と調和したまちづくり ～次世代に継承、地球環境に配慮したまちに～

方針 1 限られた資源を大切に、省エネルギー型のまちを目指す

方針 2 地球にやさしく、鳥や昆虫などが棲める自然環境を回復させるとともに、人が健やかに暮らせるための環境を守る

◆ これまでの取組み・成果等

(方針 1 省エネルギー型のまちづくり ～低炭素まちづくりの推進～)

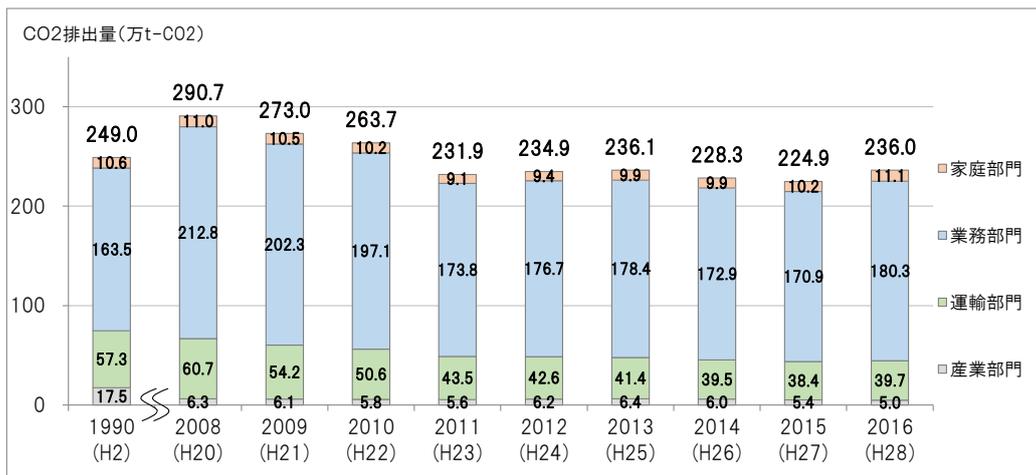
- 首都東京の中核機能を担う千代田区は、民生業務部門の二酸化炭素排出量が特に多い。そこで、事務所ビル等の機能更新の際に低炭素化を加速するため、平成 28 年度から「建築物環境事前協議制度」を運用し、一次エネルギー消費量の削減を推進

【事前協議件数】

	平成 28 年度 (10 月～)	平成 29 年度
事前協議件数 (延床 300 m ²)	60 件	77 件

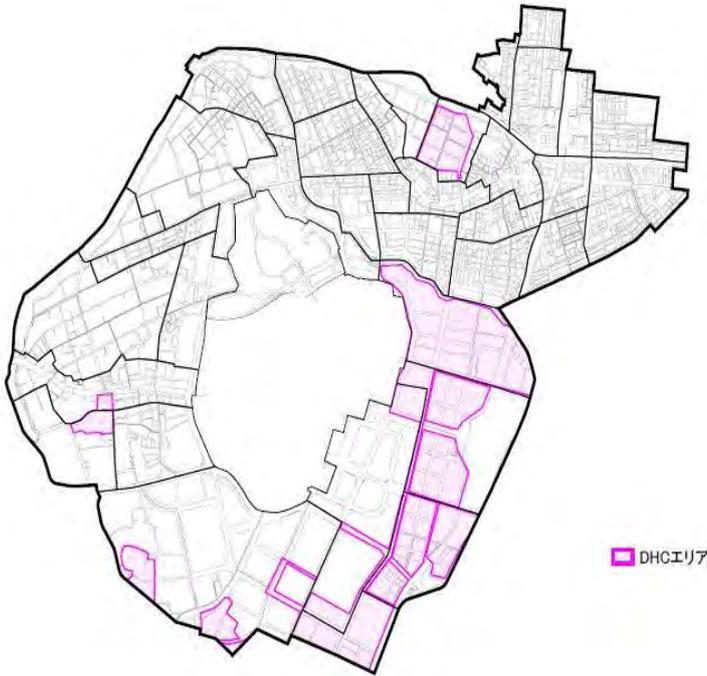
- 千代田区の CO₂排出量は、1990 年度（平成 2 年度）が 249 万 t-CO₂であったのに対し、2016 年度（平成 28 年度）は 236 万 t-CO₂であり、全体で約 5.2%の減少。<千代田区 HP>

【CO₂排出量】<千代田区 HP（排出係数固定）>

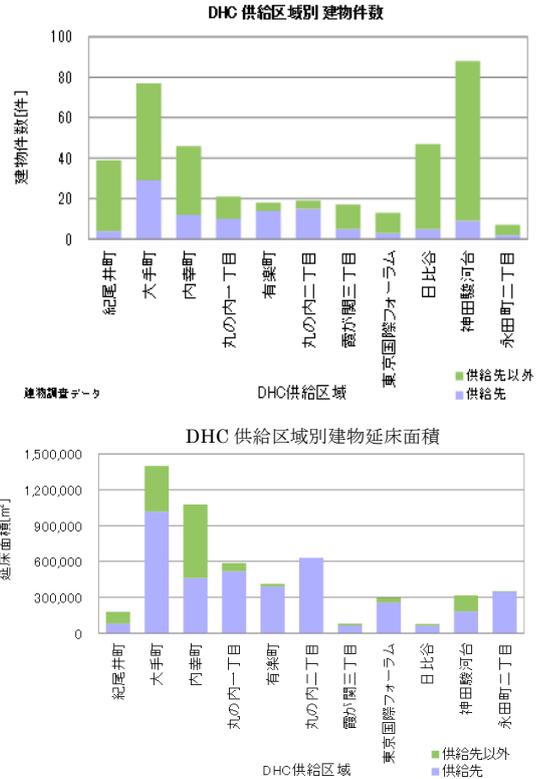


(方針 1 エネルギー型のまちづくり ～地域冷暖房供給エリアの拡大～)

- 冷暖房や給湯などを複数の建物で一体的に行う地域冷暖房は、昭和 40 年代から導入が進められており、平成 29 年現在では大手町・丸の内・有楽町を中心に合計約 165ha（13 か所）のエリアで導入く
東京都環境局資料>



出典：東京都環境局 HP

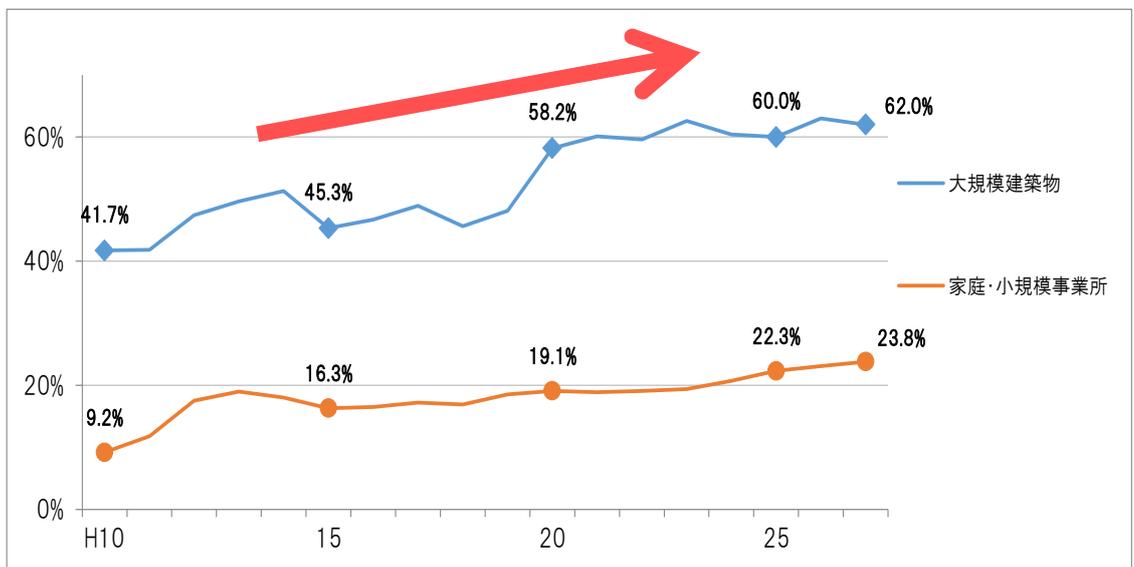


出典：H24 熱供給事業便覧

(方針 1 省資源型のまちづくり ～ごみの発生抑制、資源化率の向上～)

- ごみの発生抑制や分別収集の徹底、再資源化等により資源循環型都市の形成を推進
- 家庭及び小規模事業所における資源化率は、平成 10～27 年で 9.2%から 23.8%まで上昇。また、大規模事業所における資源化率も、同期間に 41.7%から 62.0%まで上昇。<清掃事業年報>

▼資源化率



出典：清掃事業年報

(方針2 地球、自然環境にやさしく人が健やかに暮らせる環境の保全～いきものや自然、水辺とまちとが共生する空間の創出)

○「いきもの」と「まち」の共生に資する緑地や、皇居や外苑濠の水・緑と調和した広場など、開発事業にあわせて良好な環境を創出するための様々な取組を推進。



親水性が高く水質浄化に資する空地
 大手町一丁目1地区
 (都市再生特別地区)



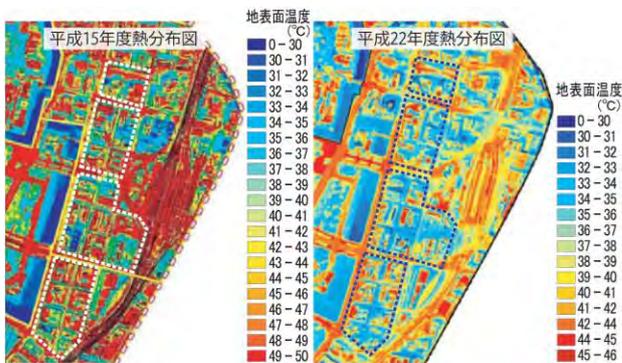
四季の移ろいを感じる自然度の高い空地
 大手町一丁目6地区
 (都市再生特別地区)

(方針2 地球、自然環境にやさしく人が健やかに暮らせる環境の保全ヒートアイランド対策の推進)

○保水性舗装の推進に加え、屋上緑化や壁面緑化、高反射率塗装、遮熱対策等への助成によりヒートアイランド現象の緩和に資する対策を推進

○例えば、大手町・丸の内・有楽町地区では、開発に伴う公開空地の創出によって風が通るようになったことや、大規模な屋上緑化、壁面緑化、街路樹整備が進められたことなどによって、丸の内仲通りなどで表面温度が低下

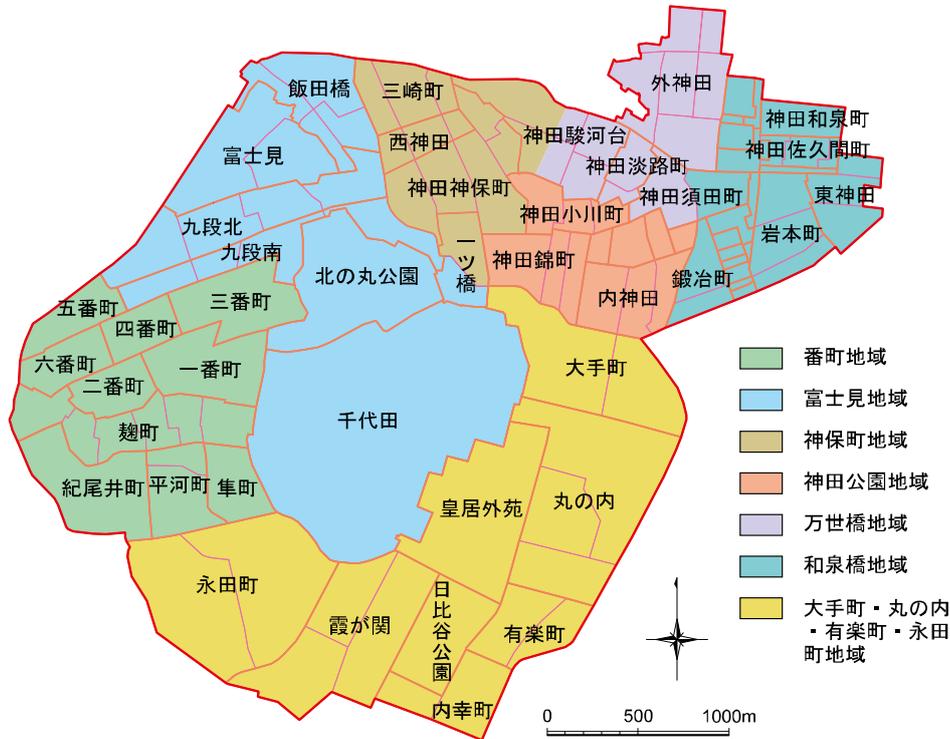
▼大手町・丸の内・有楽町地区の熱分布の変化 (左：平成15年度、右：平成22年度)



資料：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査

(参考1) 地域別人口、土地利用のデータ

人口や土地利用等について、現行方針における地域ごとの現状を整理する。



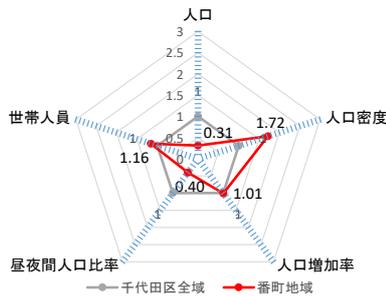
地域	地区	町丁目									
番町	1	一番町(一部)	二番町	三番町(一部)	四番町	五番町	六番町				
	2	一番町(一部)	三番町(一部)								
	3	麴町一丁目	麴町二丁目	麴町三丁目	麴町四丁目	麴町五丁目	麴町六丁目(一部)				
	4	紀尾井町	麴町六丁目								
	5	平河町一丁目	平河町二丁目	隼町							
富士見	1	富士見二丁目(一部)	飯田橋一丁目	飯田橋二丁目	飯田橋三丁目	飯田橋四丁目					
	2	富士見一丁目	富士見二丁目(一部)	九段北二丁目	九段北三丁目(一部)	九段南二丁目(一部)					
	3	九段北三丁目(一部)	九段北四丁目								
	4	九段南二丁目(一部)	九段南三丁目	九段南四丁目							
	5	九段北一丁目	一ツ橋一丁目								
神保町	1	神田駿河台一丁目(一部)	神田駿河台二丁目								
	2	猿楽町一丁目	猿楽町二丁目								
	3	三崎町一丁目	三崎町二丁目	三崎町三丁目							
	4	西神田一丁目	西神田二丁目	西神田三丁目	神田神保町一丁目(一部)	神田神保町二丁目(一部)	神田神保町三丁目(一部)				
	5	神田神保町三丁目(一部)	一ツ橋二丁目								
	6	神田神保町一丁目(一部)									
神田公園	1	神田鍛冶町三丁目	神田多町二丁目	神田美土代町							
	2	内神田一丁目	内神田二丁目								
	3	神田小川町一丁目	神田小川町三丁目								
	4	神田錦町一丁目	神田錦町三丁目								
万世橋	1	外神田五丁目	外神田六丁目								
	2	外神田二丁目									
	3	外神田一丁目	外神田三丁目	外神田四丁目							
	4	神田淡路町一丁目	神田淡路町二丁目	神田須田町一丁目							
	5	神田駿河台一丁目(一部)	神田駿河台三丁目	神田駿河台四丁目							
和泉橋	1	神田和泉町	神田佐久間町二丁目	神田佐久間町三丁目	神田佐久間町四丁目	神田佐久間河岸	東神田三丁目	神田平河町			
	2	神田練馬町	神田松永町	神田相生町	神田花園町	神田佐久間町一丁目					
	3	神田岩本町	神田須田町二丁目	神田東松下町(一部)	神田富山町(一部)	鍛冶町二丁目(一部)					
	4	神田東松下町(一部)	神田富山町(一部)	鍛冶町一丁目	鍛冶町二丁目(一部)	神田東紺屋町	神田北乗物町	神田紺屋町	神田西福田町	神田美倉町	
	5	岩本町一丁目	岩本町二丁目	岩本町三丁目	東神田一丁目	東神田二丁目					
大手町 丸の内 有楽町 永田町	1	大手町一丁目	大手町二丁目								
	2	丸の内一丁目	丸の内二丁目								
	3	丸の内三丁目	有楽町一丁目	有楽町二丁目							
	4	内幸町一丁目	内幸町二丁目								
	5	永田町一丁目	永田町二丁目	霞ヶ関一丁目	霞ヶ関二丁目	霞ヶ関三丁目					
	6	皇居外苑	日比谷公園								

【1】人口

- 地域の人口が 1 万人を上回っているのは番町・富士見・和泉橋の 3 地域であり、和泉橋地域は全地域の中で最も人口増加率が高い。
- 人口密度についても和泉橋地域が最も高い状況にあり、次いで番町地域、万世橋地域となっている。
- 昼夜間人口比率は大手町・丸の内・有楽町・永田町地域が突出している一方、番町地域や富士見地域、和泉橋地域の値が相対的に低い。

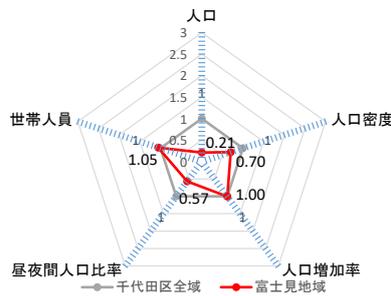
番町地域

人口：18,988 人
(区全体を 100 としたときの割合)：31.0



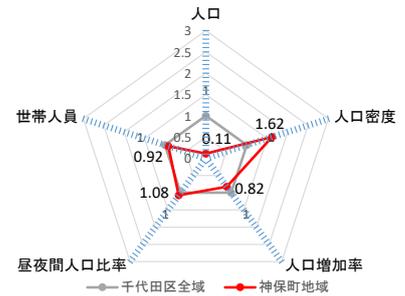
富士見地域

人口：12,847 人
(区全体を 100 としたときの割合)：21.0



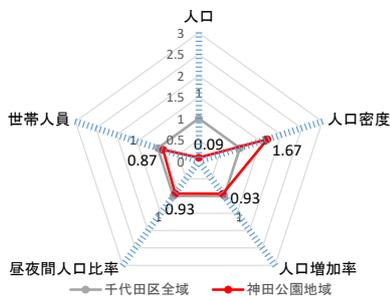
神保町地域

人口：6,793 人
(区全体を 100 としたときの割合)：11.1



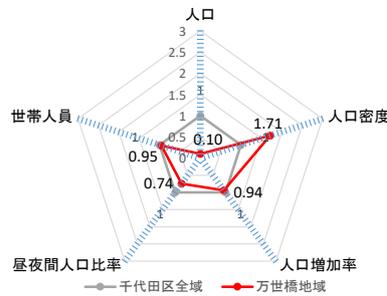
神田公園地域

人口：5,232 人
(区全体を 100 としたときの割合)：8.5



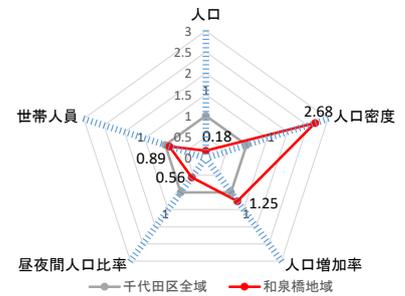
万世橋地域

人口：6,041 人
(区全体を 100 としたときの割合)：9.9



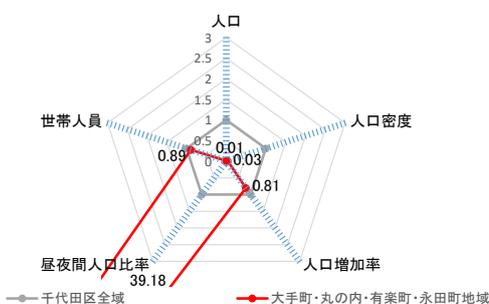
和泉橋地域

人口：10,771 人
(区全体を 100 としたときの割合)：17.6



大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

人口：597 人
(区全体を 100 としたときの割合)：1.0



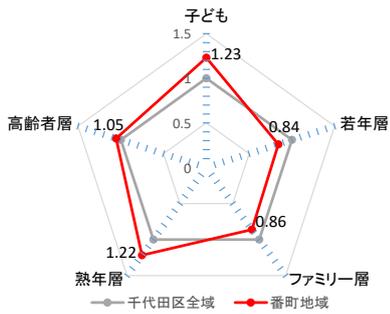
〔出典〕

- ・住民基本台帳統計資料（平成 10 年 1 月 1 日、平成 30 年 1 月 1 日）
- ・国勢調査（平成 27 年）
- ・土地利用現況調査（平成 28 年）

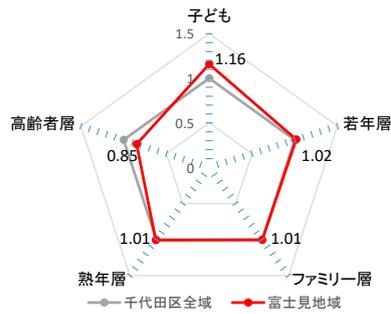
【2】年齢別人口

- 子どもの人口割合は、番町地域と富士見地域で特に高い。
- 一方、神保町地域と万世橋地域では高齢者の人口割合が相対的に高く、子どもの人口割合は低い。
- 和泉橋地域は 30～49 歳のファミリー層の割合が、番町地域は 50～64 歳の熟年層の割合がそれぞれ特に高い。

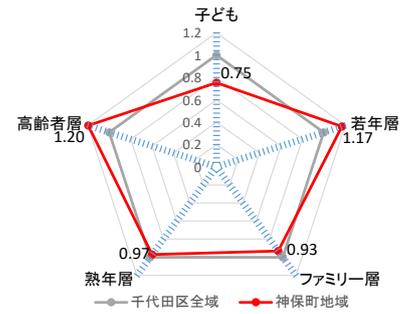
番町地域



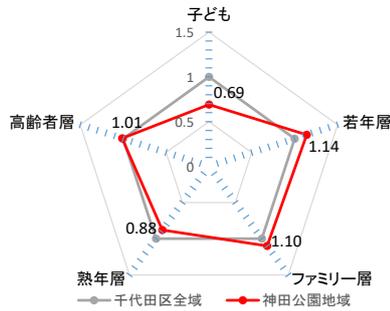
富士見地域



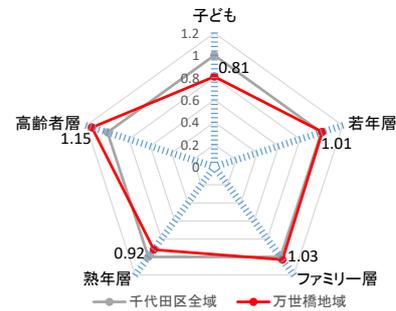
神保町地域



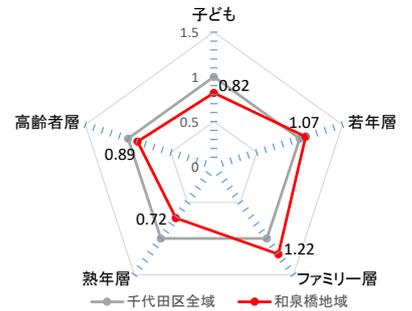
神田公園地域



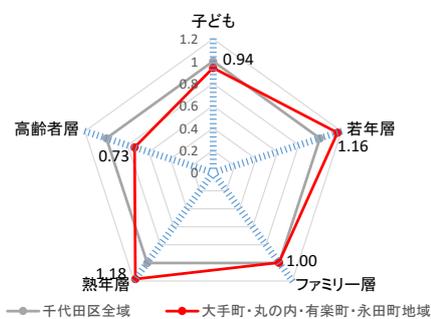
万世橋地域



和泉橋地域



大手町・丸の内・有楽町・永田町地域



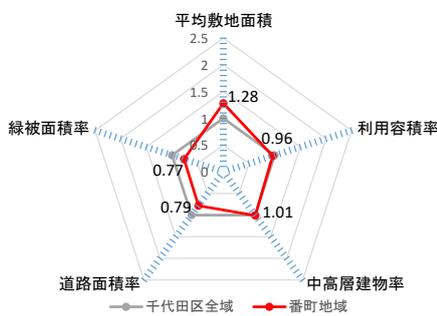
〔出典〕

・住民基本台帳統計資料（平成 30 年 1 月 1 日）

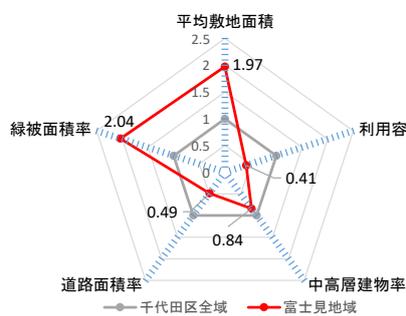
【3】土地利用等

- **平均敷地面積**は、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域が突出して大きい。
- 皇居や北の丸公園、靖国神社が含まれる富士見地域は、**利用容積率**が最も低い一方、**緑被面積率**は最も高い。
- **中高層建物率**は、建物棟数が少ない中で有楽町駅周辺等に低層建物が見られる大手町・丸の内・有楽町・永田町地域が最も低い。
- **道路面積率**は、比較的小さい敷地の間を縫うように区道が通る**神田公園地域**や**万世橋地域**、**和泉橋地域**で高い。

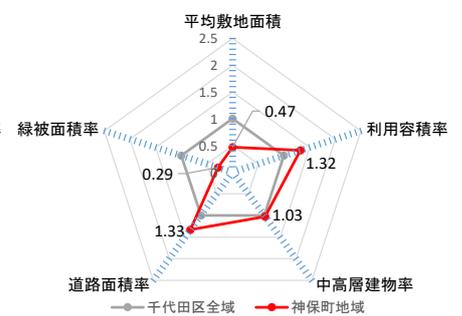
番町地域



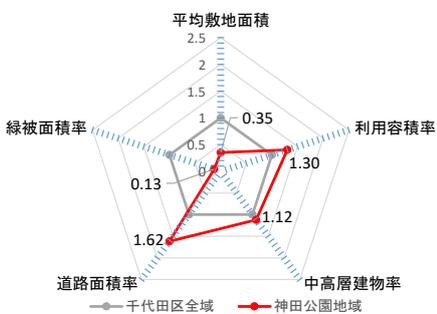
富士見地域



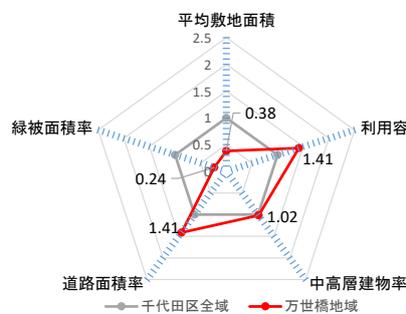
神保町地域



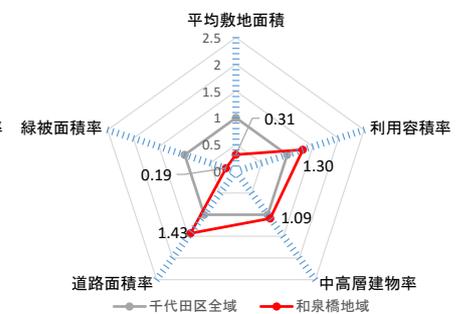
神田公園地域



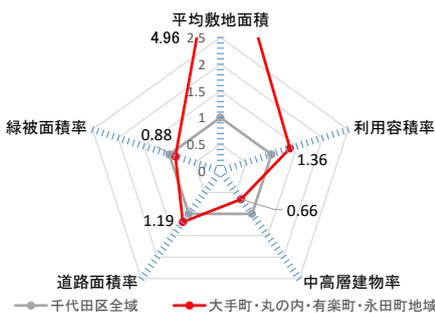
万世橋地域



和泉橋地域



大手町・丸の内・有楽町・永田町地域



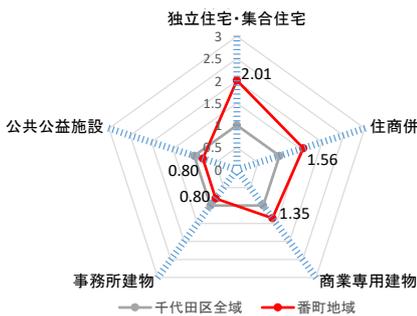
〔出典〕

- ・土地利用現況調査（平成 28 年）
- ・千代田区緑の実態調査及び熱分布調査（平成 22 年度）

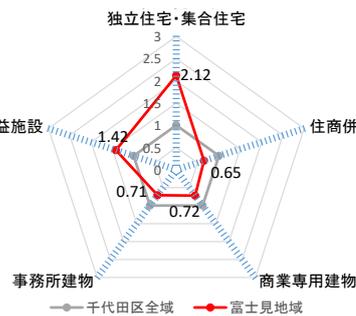
【4】建物用途

- **独立住宅・集合住宅**は番町地域・富士見地域で高く、**住商併用建物**は神保町地域・万世橋地域・和泉橋地域で高い。
- **商業専用建物**は番町地域・万世橋地域で高く、**事務所建物**は神田公園地域で高い。
- **公共公益施設**は、富士見地域と神保町地域で高い。

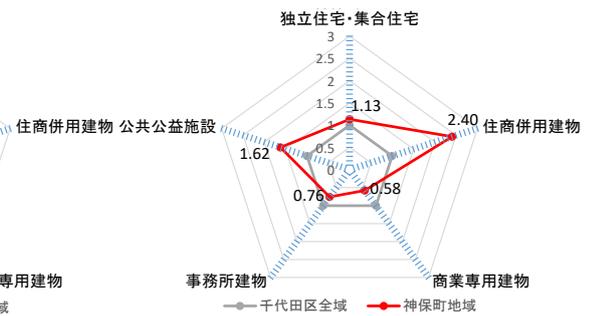
番町地域



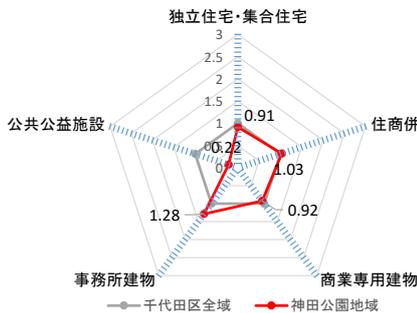
富士見地域



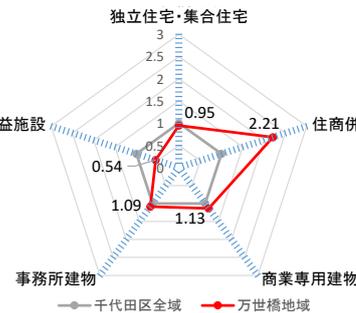
神保町地域



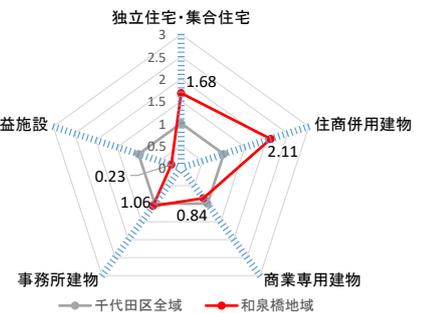
神田公園地域



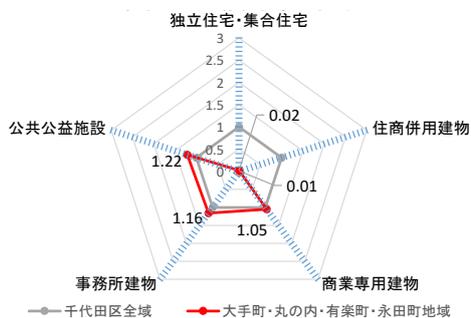
万世橋地域



和泉橋地域



大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

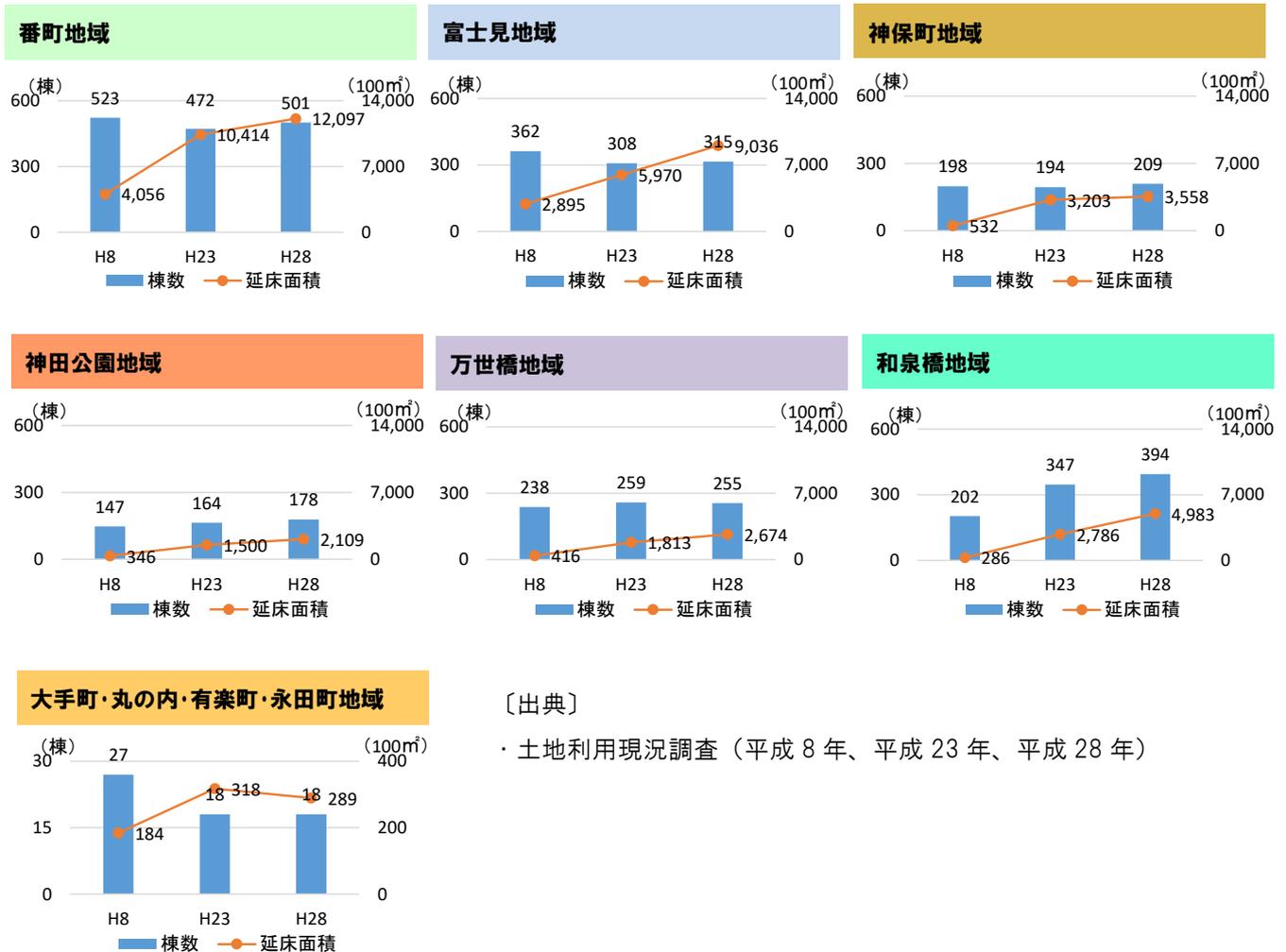


〔出典〕

・土地利用現況調査（平成28年）

【5】住宅棟数・延床面積

- 住宅の延床面積はすべての地域において増加しているが、住宅棟数については番町地域や富士見地域、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域で減少している。
- 神保町地域や神田公園地域、万世橋地域、和泉橋地域では、住宅棟数が増加している。

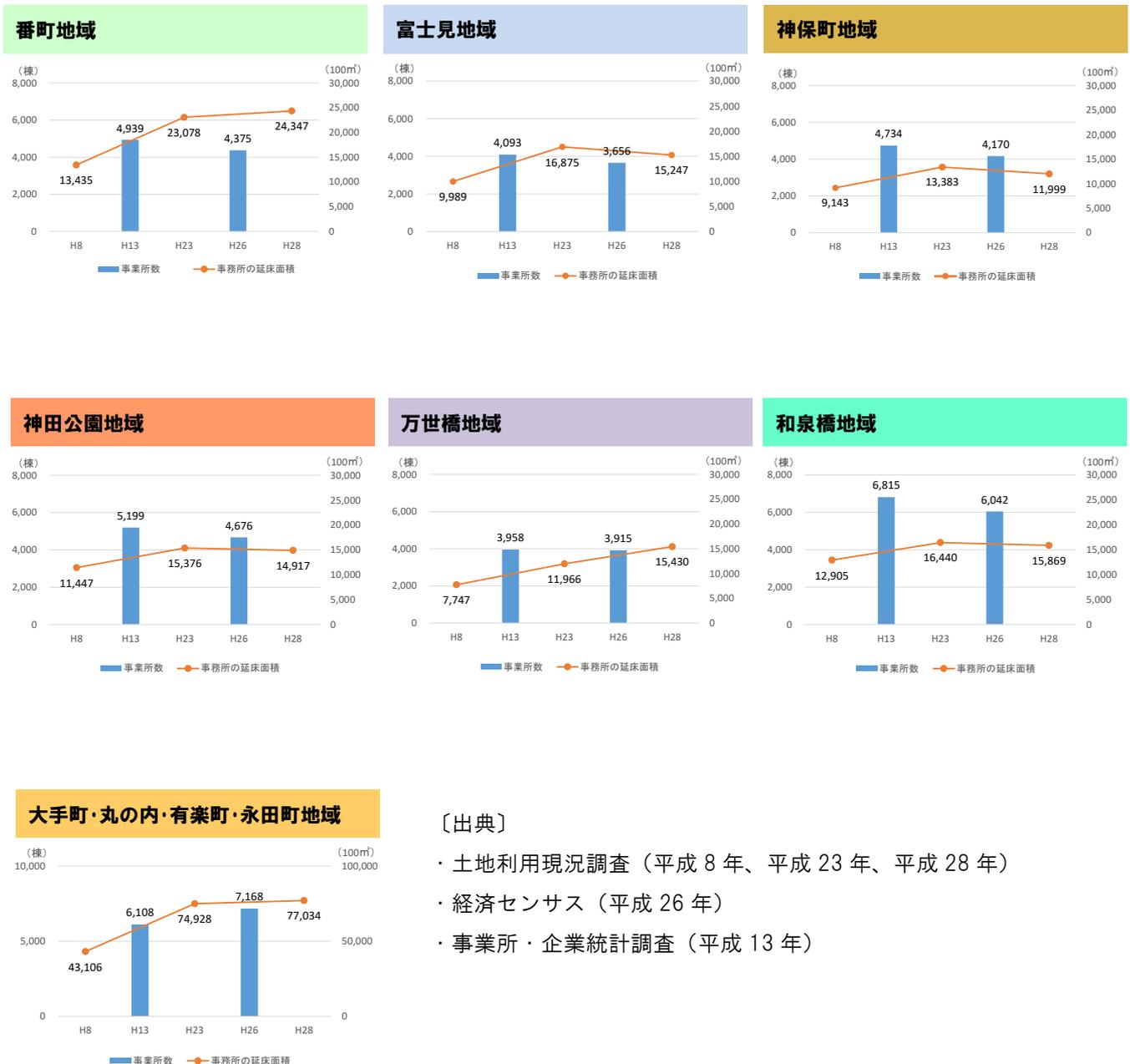


〔出典〕

・土地利用現況調査（平成8年、平成23年、平成28年）

【6】事務所数・延床面積

○事務所については、**大手町・丸の内・有楽町・永田町地域以外で事業所数が減少した一方、延床面積は全ての地域で増加している。**



〔出典〕

- ・土地利用現況調査（平成 8 年、平成 23 年、平成 28 年）
- ・経済センサス（平成 26 年）
- ・事業所・企業統計調査（平成 13 年）

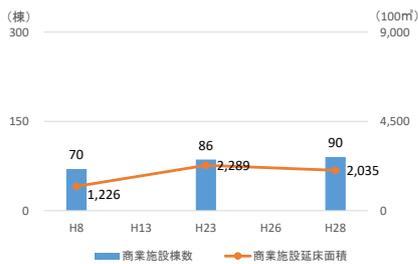
【7】商業施設棟数・延床面積

- すべての地域において商業施設の延床面積は増加している。
- 富士見地域や万世橋地域等では商業施設棟数が増加している一方、和泉橋地域や大手町・丸の内・有楽町・永田町地域等では商業施設棟数は減少している。

番町地域



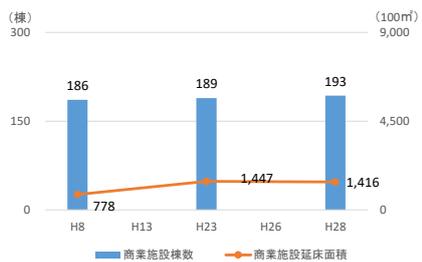
富士見地域



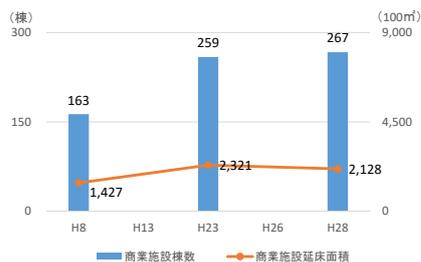
神保町地域



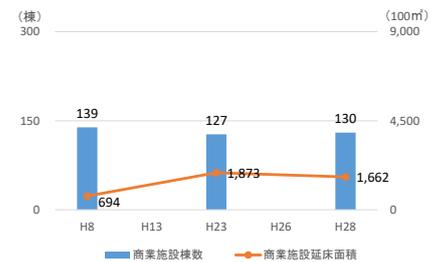
神田公園地域



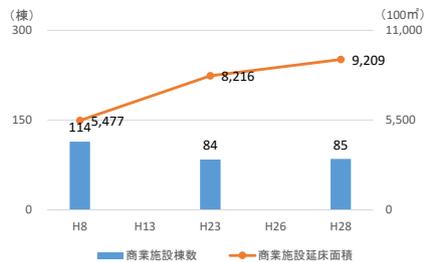
万世橋地域



和泉橋地域



大手町・丸の内・有楽町・永田町地域



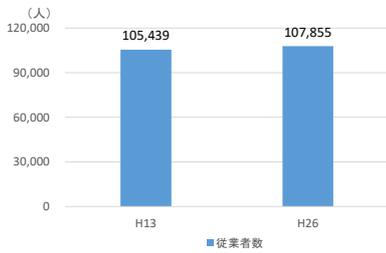
〔出典〕

・土地利用現況調査（平成8年、平成23年、平成28年）

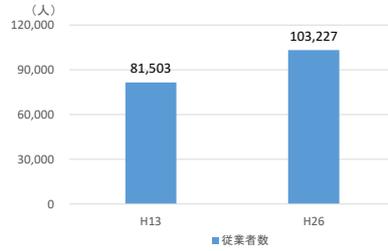
【8】従業員数

○従業員数は、神田公園地域では減少しているが、その他の地域では増加している。

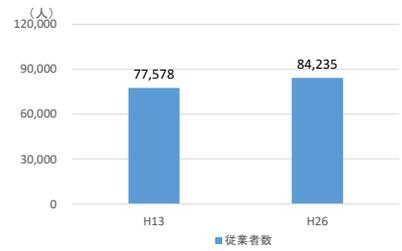
番町地域



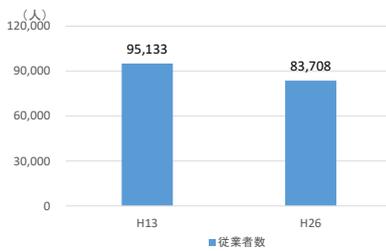
富士見地域



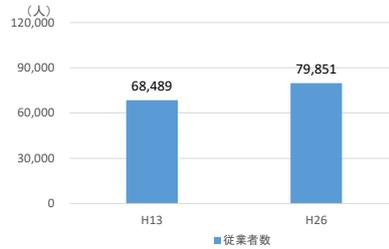
神保町地域



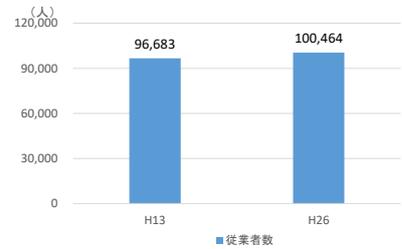
神田公園地域



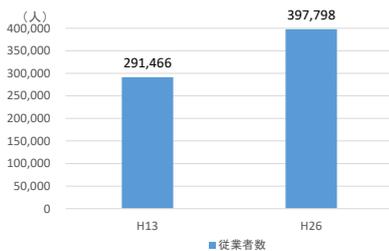
万世橋地域



和泉橋地域



大手町・丸の内・有楽町・永田町地域



〔出典〕

- ・経済センサス（平成 26 年）
- ・事業所・企業統計調査（平成 13 年）

（参考2）まちづくりの実現に向けて

○まちづくり情報の共有化

- ・ 区の広報でのまちづくりに関する情報提供や千代田区ホームページを活用し、各地域のまちづくり協議会の開催状況等を周知している。

○区民参加によるまちづくりの仕組みづくり

- ・ まちづくり勉強会・意見交換会を行うことで、まちづくりや地区計画等に対する理解を促進してきた。また地区計画策定に当たっては、土地建物所有者だけでなく住民も参画し、広くまちづくりに対する情報共有・意見交換をしてきた。
- ・ （公財）まちみらい千代田が実施しているアドバイザー派遣制度を活用し、様々な地域で区民主体によるまちづくりの検討が行われてきた。

○住民・企業・行政の協働によるまちづくり

- ・ 住民、開発事業者・鉄道事業者等、地域の幅広い参画によりまちづくり協議会を組織し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、まちづくり基本構想を策定した。まちづくり基本構想により将来像を地域で共有し、個別の開発が将来像に適合するよう、また、地域の課題解決に向け積極的な地域貢献をするよう誘導し、地域の連携・協働によるまちづくりを進めてきた。
 - 神田駿河台地域まちづくり基本構想（平成 18 年）
 - 飯田橋・富士見地域まちづくり基本構想（平成 18 年）
- ・ 神田警察通りの道路整備をきっかけとしたまちづくりを考えるべく、平成 23 年に「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」を策定した。また、整備構想の実現に向け、平成 25 年 3 月に神田警察通り沿道におけるまちづくりの取り組み方の提案として、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定した。

○具体的なルール作りのためのまちづくり手法の適切な活用

- ・ まちづくりの目標・将来像を担保する手法として地区計画を活用してきた。平成 10～29 年度にかけて新たに約 30 地区で地区計画が策定されており、地域特性に応じたまちづくりのルールの策定が進められてきた。（皇居等を除く地域の約 6 割のエリアで地区計画を展開）
- ・ また、都市開発諸制度（総合設計、市街地再開発事業等）を活用した大規模開発を行う際にも地区計画により地域の将来像等を担保しながら機能更新を推進してきた。

○新しい制度の創出、既存制度の改善 ～都市再生推進法人～

- ・ 町会や商店街振興会等の従来型コミュニティに加え、都心の充実した都市基盤や開発で創出された空地などを生かしたエリアマネジメント活動を支援してきた。また、エリアマネジメント活動等を行うまちづくり団体をまちづくりの新たな担い手として都市再生推進法人に指定した。
 - 秋葉原タウンマネジメント株式会社（平成 25 年）
 - 一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会（平成 25 年）
 - 一般社団法人有楽町駅周辺まちづくり協議会（平成 27 年）
 - 一般社団法人日比谷エリアマネジメント（平成 27 年）